

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年12月28日
【事業年度】	第32期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝田 康二郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮田 圭一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052 - 262 - 4499
【事務連絡者氏名】	経理部長 宮田 圭一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	18,589,055	16,436,702	15,413,277	15,171,781	14,210,983
経常利益 (千円)	476,554	484,872	1,397,140	1,210,604	1,128,764
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	167,387	222,799	802,442	740,982	496,521
包括利益 (千円)	7,220	12,004	774,533	965,033	574,223
純資産額 (千円)	3,759,624	2,605,340	3,127,274	3,840,456	3,601,411
総資産額 (千円)	25,684,971	26,118,192	27,362,790	26,244,685	23,380,402
1株当たり純資産額 (円)	326.99	240.44	287.52	351.90	346.98
1株当たり当期純利益 (円)	15.38	21.57	78.13	71.85	47.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	15.06	21.22	77.33	71.21	47.77
自己資本比率 (%)	13.9	9.4	10.8	13.9	15.4
自己資本利益率 (%)	4.5	7.4	29.6	22.5	13.7
株価収益率 (倍)	91.8	36.5	7.6	10.1	11.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,941,482	855,011	2,680,659	1,733,701	1,469,885
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,311,288	2,655,735	2,838,652	23,968	31,242
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,889,414	404,238	849,937	1,863,110	2,782,880
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,570,552	4,174,062	4,879,820	4,726,442	3,444,689
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用者数〕	515 〔177〕	551 〔153〕	527 〔108〕	507 〔142〕	510 〔133〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	1,838,315	1,938,642	2,457,504	2,804,479	2,872,151
経常利益 (千円)	291,089	198,456	493,593	745,570	944,536
当期純利益 (千円)	108,155	107,704	305,669	552,270	3,540
資本金 (千円)	747,419	747,419	747,419	747,419	747,419
発行済株式総数 (株)	10,956,500	10,956,500	10,956,500	10,956,500	10,956,500
純資産額 (千円)	3,253,430	2,040,015	2,041,053	2,526,746	2,464,897
総資産額 (千円)	22,124,562	23,469,241	25,036,214	23,625,818	21,213,611
1株当たり純資産額 (円)	297.48	197.87	197.38	243.81	238.01
1株当たり配当額 (円)	25	25	25	25	23
(うち1株当たり中間配当額)	(11.5)	(12.5)	(12.5)	(12.5)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.93	10.43	29.76	53.55	0.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	9.73	10.26	29.46	53.07	0.34
自己資本比率 (%)	14.6	8.7	8.1	10.7	11.6
自己資本利益率 (%)	3.1	4.1	15.0	24.3	0.1
株価収益率 (倍)	142.2	75.6	20.0	13.5	1,625.5
配当性向 (%)	251.8	239.7	84.0	46.7	6,724.4
従業員数 (名)	29	37	27	30	27
[外、平均臨時雇用者数]	[3]	[4]	[-]	[4]	[4]
株主総利回り (%)	216.4	126.2	101.1	124.2	102.3
(比較指標: TOPIX配当込み) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	1,950	1,645	795	833	733
最低株価 (円)	637	584	373	535	551

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月1日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日からは東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

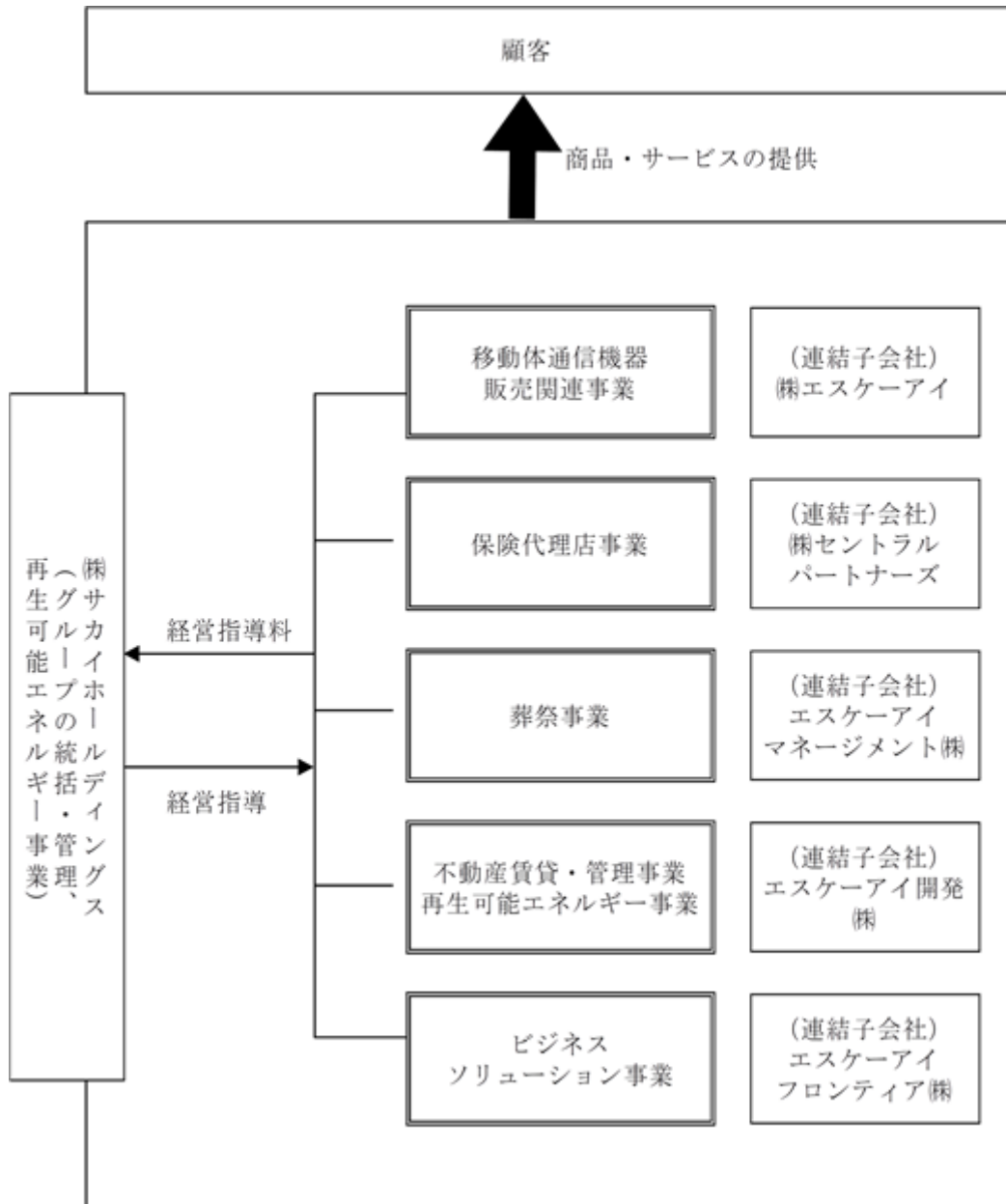
- 1991年3月 名古屋市中区大須三丁目8番20号に株式会社エスケーアイ（資本金2,000千円）を設立
- 1993年2月 兼松株式会社名古屋支社の駐車装置の東海地区総代理店となる
- 1994年7月 兼松株式会社との業務委託契約により、株式会社東海デジタルホン（現 ソフトバンク株式会社）の携帯電話専売店「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の運営を開始
- 1995年5月 兼松株式会社と二次代理店契約を交わし、移動体通信機器及び付帯サービスの販売代理店事業を開始するとともに、当社代理店による「デジタルホン」（現「ソフトバンクショップ」）の展開を開始
- 1996年3月 愛知松下ライフエレクトロニクス株式会社（現 パナソニックテレコム株式会社）との二次代理店契約により、携帯電話併売店「携帯ディスカウント」の展開を開始
- 1996年6月 併売店の拡大強化のため、愛知県安城市に有限会社安さ一番携帯ディスカウントを設立
- 1997年12月 株式会社ツーカーセラー東海（現 KDDI株式会社）との一次代理店契約に基づいて携帯電話専売店「ツーカーショップ」の展開を開始
- 1998年3月 本社ビル完成により現在地（名古屋市中区千代田五丁目21番20号）へ本社移転
- 1999年9月 仕入専門会社として名古屋市中区にテレコムワン株式会社（現 エスケーアイ開発株式会社 現 連結子会社）を設立（資本金10,000千円）
- 1999年9月 携帯電話併売店「携帯バザールテレコムワン」の展開を開始
- 2000年1月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の資本参加を受ける
- 2000年4月 ジェイフォン東海株式会社（現 ソフトバンク株式会社）の一次代理店の地位を兼松株式会社から譲受
- 2000年8月 愛知樹脂株式会社および有限会社安さ一番携帯ディスカウントの2社を吸収合併
- 2001年4月 株式を日本証券業協会へ店頭登録
- 2001年5月 関東地区で初の総合ショップを神奈川県大和市にオープン
- 2001年6月 KDDI株式会社との一次代理店契約に基づいて「auショップ」の運営を開始
- 2001年8月 関東地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 2001年9月 関東支社を横浜市中区に設置
- 2002年1月 決算期を10月31日から9月30日に変更
- 2003年5月 関東支社を東京都港区に移転し、東京支社に改称
- 2003年5月 東海地区での総合ショップブランドを「携帯家さかい」に統一
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2006年1月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング（現 NFCホールディングス株式会社）と合併会社「株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）」を設立し、コールセンター事業へ進出
- 2007年8月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が大型立体駐車場による不動産賃貸・管理事業へ進出
- 2008年7月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が青森県に東北支店（青森コールセンター）を開設
- 2009年2月 東京支社を横浜市港北区に移転し、関東支社に改称
- 2009年9月 愛知県知多市に「エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）」を設立（資本金90,000千円）
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
- 2010年7月 エスケーアイマネージメント株式会社（現 連結子会社）が葬祭会館の営業を開始
- 2013年2月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を名古屋市中千種区にオープン
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2013年11月 太陽光発電設備を設置し、エネルギーを売電する太陽光発電事業へ進出
- 2014年3月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が賃貸マンション「センチュリースクエア千種」を売却
- 2014年4月 株式会社セントラルパートナーズ（現 連結子会社）が新潟県に新潟支店（新潟コールセンター）を開設
- 2014年9月 岐阜県恵那市に「エスケーアイ岩村発電所」を開所し、稼働開始
- 2015年4月 愛知県岡崎市に「エスケーアイ岡崎発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年2月 埼玉県嵐山町に「エスケーアイ嵐山発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年3月 三重県東員町に「エスケーアイ東員第1発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年4月 エスケーアイ開発株式会社（現 連結子会社）が三重県東員町に「エスケーアイ東員第2発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年9月 三重県伊賀市に「エスケーアイ柘植発電所」を開所し、稼働開始
- 2016年10月 持株会社体制へ移行（2017年10月1日）するための、分割準備会社「株式会社エスケーアイ分割準備会社（現 株式会社エスケーアイ 現 連結子会社）」を設立
- 2017年9月 和歌山県和歌山市に「エスケーアイ和歌山発電所」を開所し、稼働開始
- 2017年10月 持株会社体制への移行完了、株式会社サカイホールディングスに商号変更
- 2018年9月 愛知県新城市に「エスケーアイ新城発電所」を開所し、稼働開始

- 2018年11月 名古屋市中区に「エスケーアイフロンティア株式会社(現 連結子会社)」を設立(資本金20,000千円)
- 2019年6月 熊本県八代市にて太陽光発電所を購入、「エスケーアイ熊本八代第1発電所」として稼働開始
- 2019年7月 熊本県八代市にて太陽光発電所を購入、「エスケーアイ熊本八代第2発電所」として稼働開始
三重県伊賀市に「エスケーアイ伊賀猪田発電所」を開所し、稼働開始
- 2019年8月 広島県東広島市に「エスケーアイ東広島発電所」を開所し、稼働開始
- 2020年6月 千葉県香取市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ千葉香取発電所」として稼働開始
茨城県牛久市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ茨城牛久発電所」として稼働開始
宮城県仙台市にて太陽光発電所を譲受、「エスケーアイ仙台青葉発電所」として稼働開始
- 2021年2月 株式会社エスケーアイがKDDI株式会社との代理店契約を合意解約
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイホールディングス）、連結子会社5社（株式会社エスケーアイ、株式会社セントラルパートナーズ、エスケーアイマネージメント株式会社、エスケーアイ開発株式会社及びエスケーアイフロンティア株式会社）により構成されております。事業としては、再生可能エネルギー事業のほか、移動体通信機器販売関連事業、保険代理店事業、葬祭事業、不動産賃貸・管理事業及びビジネスソリューション事業を展開しております。

上記、企業集団の状況について、事業系統図を示すと以下の通りです。



なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

1. 再生可能エネルギー事業

太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受しております。

2. 移動体通信機器販売関連事業

一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取次を行う事業で移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

3. 保険代理店事業

保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業で、保険加入契約後の顧客の払込保険料の対価として各保険会社から手数料を収受しております。

4. 葬祭事業

個人顧客(募集会員)を中心に、葬儀の施行全般を請け負っております。また、葬儀終了後のアフターフォローとして忌明け法要や年忌法要の請負などを行っております。

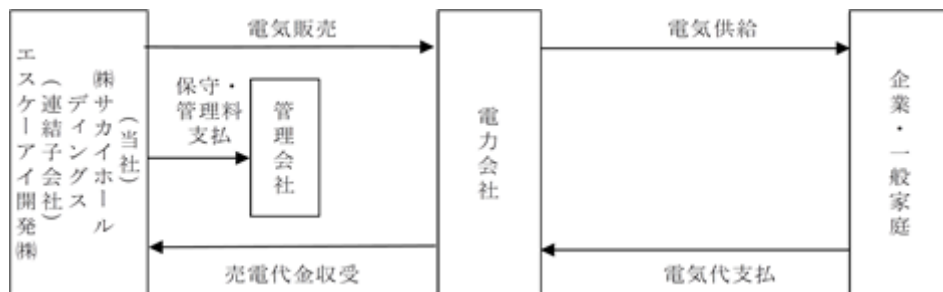
5. 不動産賃貸・管理事業

不動産物件(駐車場)の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業で、賃貸借契約者より月極賃貸料を収受するほか、一般利用者より時間使用料を収受しております。

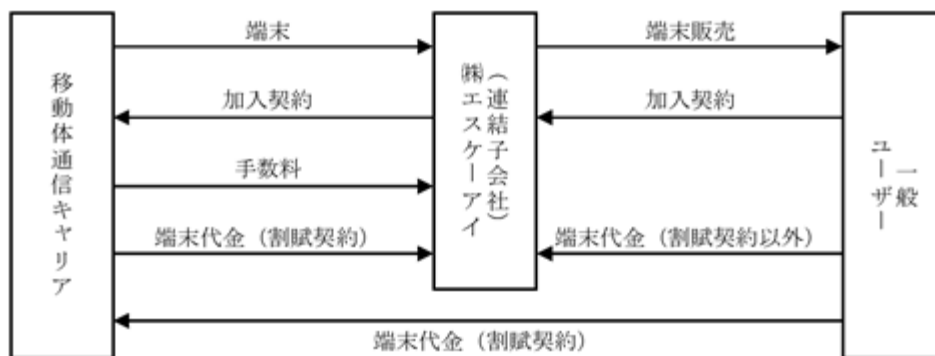
6. ビジネスソリューション事業

法人企業に対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取次を行い、移動体通信サービスの加入契約の成約の対価として移動体通信キャリアから手数料を収受しております。

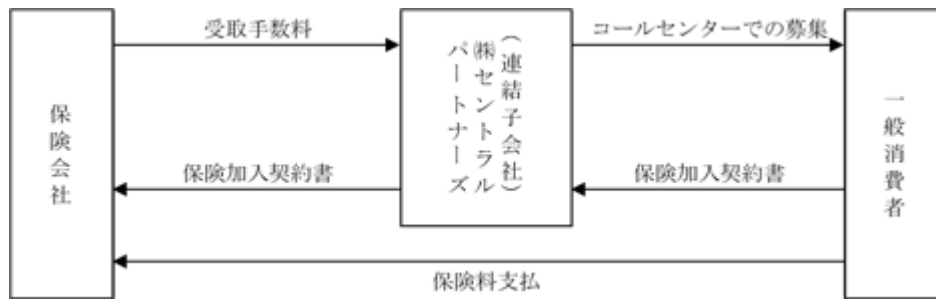
再生可能エネルギー事業の系統図は、次のとおりであります。



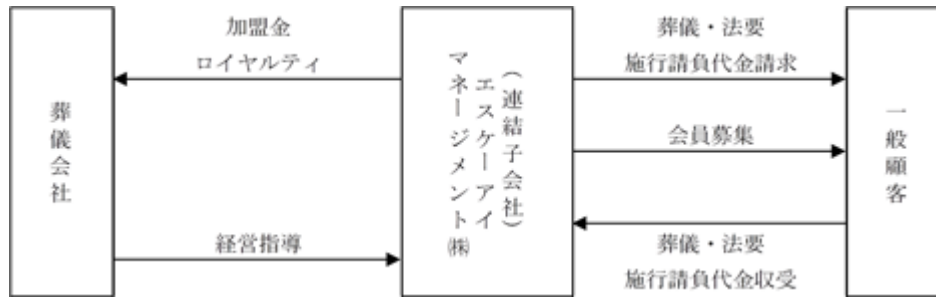
移動体通信機器販売関連事業の系統図は、次のとおりであります。



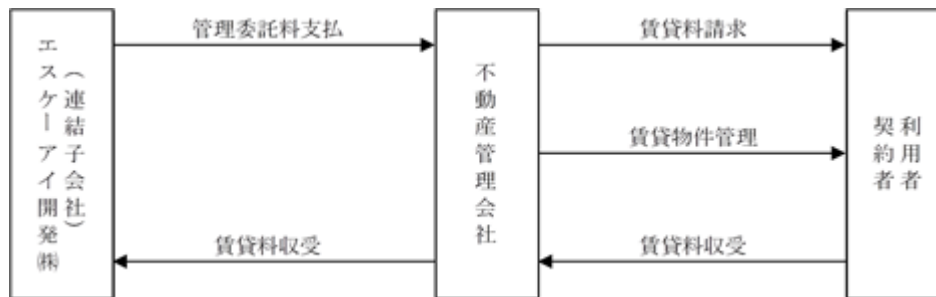
保険代理店事業の系統図は、次のとおりであります。



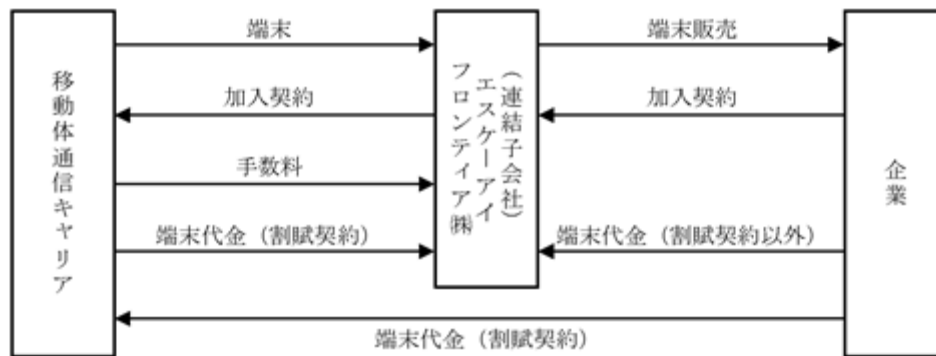
葬祭事業の系統図は、次のとおりであります。



不動産賃貸・管理事業の系統図は、次のとおりであります。



ビジネスソリューション事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容 (注)1	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスケーアイ (注)2,3,5	名古屋市 中区	10,000	移動体通信機器 販売関連事業	100.0	経営指導 資金の貸借 役員兼任3名
株式会社セントラルパートナーズ (注)2	岐阜県 大垣市	190,000	保険代理店事業	68.5	経営指導 資金の貸借 役員兼任3名
エスケーアイマネージメント株式会社 (注)2	愛知県 知多市	490,000	葬祭事業	100.0	経営指導 役員兼任2名
エスケーアイ開発株式会社 (注)2	名古屋市 中区	200,000	再生可能 エネルギー事業 不動産賃貸 ・管理事業	100.0	経営指導 役員兼任2名
エスケーアイフロンティア株式会社 (注)3	名古屋市 中区	20,000	ビジネスソリュー ション事業	100.0	経営指導 資金の貸借 役員兼任1名
(その他の関係会社)					
株式会社サンワ (注)4	岐阜県 関市	1,000	有価証券の売買、 管理及び運用	被所有 32.85	

(注)1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 2022年10月1日を効力発生日として株式会社エスケーアイを吸収合併存続会社、エスケーアイフロンティア株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

4. 2022年5月26日付で株式会社サカイが所有する当社普通株式の一部が、株式会社サンワに対して譲渡されたため、同日付で株式会社サカイがその他の関係会社でなくなり、株式会社サンワが新たにその他の関係会社となっております。

5. 株式会社エスケーアイについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社エスケーアイ

(1) 売上高	9,298,109千円
(2) 経常利益	132,255千円
(3) 当期純利益	30,992千円
(4) 純資産額	900,203千円
(5) 総資産額	4,723,364千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	4 [3]
移動体通信機器販売関連事業	328 [31]
保険代理店事業	118 [88]
葬祭事業	25 [8]
不動産賃貸・管理事業	1 [-]
ビジネスソリューション事業	11 [2]
全社(共通)	23 [1]
合計	510 [133]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27 [4]	36.8	8.4	5,345

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	4 [3]
全社(共通)	23 [1]
合計	27 [4]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

子会社の株式会社エスケーアイには、エスケーアイ労働組合という労働組合が存在し、2018年4月10日に結成され、2022年9月30日現在の組合員数は42人であります。

加盟する上部団体は連合愛知地域ユニオンであり、労使関係は相互信頼を基調に円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針（経営理念等）

当社グループの経営理念等は、以下のとおりです。

1．経営理念（わたしたちの使命・存在意義）

時代のニーズに先駆けて常に挑戦し、未来志向の価値創出と、持続可能な事業・社会を実現する

2．経営ビジョン（わたしたちが実現したい未来）

「カーボンニュートラルの実現に寄与する再生可能エネルギー事業の発展的展開」、「セグメント事業を通じた地域社会への生活インフラ提供」、「SDGsの理念に基づく事業領域への新規ビジネス展開」の基本方針のもと新規事業創出への挑戦に向けて推進してまいります。

(2) 経営環境

当社グループのコア事業である再生可能エネルギー事業につきましては、FIT価格による電気の買取価格が低下している環境にあるものの、設備投資コスト（発電コスト）の低下とともに経済性が向上しています。また、太陽電池のメンテナンスコストの低減による収益性を高めることが急務であるため、人材の確保と教育を進めております。今後、SDGsなど環境保全を前提とした事業創造は避けて通れず、再生可能エネルギー事業は、これに即した成長性のある事業と考えています。

また、移動体通信機器販売関連事業につきましては、国民一人一台の携帯電話の需要において、サービスの利用、機器の買い替えは継続的に行われる事業であり、総合的な提案力やサービスの質的向上を推進することで今後も堅調に推移していくものと考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは経営上の目標の達成状況を判断するために、事業活動の規模を把握する連結売上高及び連結経常利益はもちろんのこと、一株当たりの当期純利益を重要な指標ととらえています。また、再生可能エネルギー事業では、太陽光発電所での発電量の推移等を、移動体通信機器販売関連事業では、新規契約及び買い替えの販売数、販売動向など、事業上の管理指標にも注視しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1．再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、20年の固定価格買取制度により売電が見込める半面、発電所の設備保全、日照時間、災害により収益が変動する可能性があります。特に発電所の増設においては、メンテナンスの実効を担保する為、人材確保が課題です。また、太陽電池のメンテナンスコストの低減による収益性を高めることが急務であるため、教育を進めております。さらに、発電所建設における投資など財務的な課題は、長期にわたり高額な資本を投下する為、調達コストのコントロールが重要です。

昨今の世界的なエネルギー不足の中、エネルギー供給においてサプライチェーン全体を見据えた安定供給確保の重要性が再認識され、再生可能エネルギーへの期待値は日々高まっています。当社グループは、コア事業の成長戦略を策定のうえ、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

2．移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業につきましては、政府による携帯電話料金の見直し要請により、大手通信事業者各社が通信料金の値下げの実施やオンライン専用の低料金プランを開始する等、通信事業者間の価格競争が激化しています。また、お客様の携帯端末保有の長期化やSIMのみの契約の増加などにより利益率が減少しています。このような事業環境のなか、積極的な営業展開により対面サービスを通じて地域のDX化を支える拠点と位置づけ、お客様満足度向上に向けた人材育成に注力するとともに、付加価値の高い多様なサービスの提供に努めていく所存です。

具体的な対処策としましては、下記のことを考えております。

(ドミナント出店戦略による店舗運営効率の向上)

現在はさらなる店舗数の拡大に努めていますが、ドミナント戦略による特定地域への集中的な出店によるシェア独占と認知度の向上、ドミナントエリアにおける店舗間の連携強化により店舗運営効率の向上に取り組んでまいります。移動体通信機器販売関連事業につきましては、現在正社員中心の販売スタッフにより店舗運営を行っておりますが、各移動体通信事業者が割賦販売を導入したことで、画一的な販売方法で対応可能な部分も増加しております。

(社員のスキルアップと社員がやりがいを感じられる環境づくり)

ネット上で携帯電話の契約が完結できるようになった現状ですが、料金体系や契約内容が複雑なため大半のお客様は店舗に来店されます。お客様それぞれに合わせた丁寧で理解しやすい接客とお客様の満足度向上のため、充実した教育による社員一人ひとりのスキルアップと再度来店していただけるような店舗作りを目指していきます。

また、変化の激しい通信業界の中で当社グループが大切にしてきたのは「人」であり、会社にとって一番大切なのは「社員」だと考えています。一緒に働く社員がやりがいを感じられるよう、常に新しいことを取り入れたり、年齢に関係なく意見を言える環境を整えたり、挑戦できる会社であることが社員の成長を促し、ひいては会社全体の成長に繋がると信じています。

3．保険代理店事業

ネット通販による保険販売が拡大している中、感染症による対面販売が自粛され、事業環境が厳しい状況にあることに変わりはありませんが、コールセンターによる販売手法は有効であり、わかりやすい説明が購買意欲の醸成につながります。人材教育や効率的な販売を推進していくことが課題といえます。

4．葬祭事業

地域密着型の効率的な運営を目的に、2021年10月に三重県桑名市の「ティア桑名」を譲渡し、愛知県に拠点を集中、現在、尾張知多及び西三河エリアで8会館を運営、近隣店舗の高い連携効率を実現しています。少子高齢化、世帯人数の減少、新型コロナウイルス感染症により、家族葬が増加するなど葬儀や供養のあり方が変化するなか、葬儀・法要のプランのラインナップ見直しと共に、広い世代を対象に需要を見据えたイベントを開催するなどして、会員増加を推進していきます。また、葬儀に関するトータルサービスを充実させることが課題です。

5．不動産賃貸・管理事業

駐車場賃貸を主とした不動産賃貸・管理事業につきましては、経営に与える影響は軽微ですが、地域周辺の外出自粛の動向に収益が反映されやすい側面があり、今後の感染症対策を注視していきます。

6．ビジネスソリューション事業

移動体通信機器の法人契約に特化する方針とし、経営資源やノウハウの融合によるシナジー効果の最大化や、営業強化、効率化の向上、経営の意思決定の迅速化、事業基盤の強化を図るため、移動体通信機器販売関連事業へ吸収することといたしました。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

1. 事業展開について

経済産業省から再生可能エネルギー（太陽光）発電設備の認定を受け、電力会社と電気需給契約を締結した太陽光発電所で発電した電気を電力会社に売却することで、20年間固定された売電単価により売電代金を収受いたしますが、電気需給契約の締結時期、太陽光発電所設置地域との調整、天候・気候の大幅な変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

太陽光発電事業については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づき、経済産業省の認定が必要となりますが、同法による太陽光発電事業の申請が集中傾向にあり、将来他の再生可能エネルギーを含め関係法令の改定等があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、金融機関との間で契約している一部の借入契約について、2022年3月31日実施の過年度決算訂正後の2019年9月期決算において純資産を基準とする財務制限条項に抵触しております。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、主要な取引金融機関には上記状況を共有した上で、緊密な関係を維持しており、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(2) 移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業については、移動体通信キャリアの販売代理店事業を営んでおります。移動体通信キャリアとは、自ら電気通信回線設備を設置して電気通信事業を行う第一種電気通信事業者のうち、携帯電話等の移動体通信サービスを提供している事業者のことをいいます。

具体的な事業内容は以下のとおりであります。

- ・ 新規ユーザーから移動体通信サービスの契約の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
 - ・ 既存ユーザーから移動体通信端末の機種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐとともに、ユーザーに移動体通信端末を販売する事業
 - ・ 既存ユーザーから移動体通信サービスの各種変更の申込みを受け、移動体通信キャリアに取り次ぐ事業
- これらの事業に関する特記事項は以下のとおりであります。

1. 移動体通信キャリアの受取手数料について

移動体通信キャリアが提供する移動体通信サービスへの加入契約等の取り次ぎを行うことにより、その対価として移動体通信キャリア等から手数料を収受しております。その受取手数料は次のとおりであります。

新規手数料：移動体通信サービスの新規加入契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料

買換手数料：移動体通信サービス契約既加入者の端末機の機種変更契約成立により、移動体通信キャリア等から収受する手数料

継続手数料：移動体通信サービス加入契約成立後、その回線の通話料に応じて移動体通信キャリア等から一定期間継続的に収受する手数料

その他：保守業務委託手数料等上記記載以外の各種手数料

受取手数料の金額、支払対象期間、通話料金に対する割合、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、移動体通信キャリアの事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

売上高には商品売上と受取手数料が含まれており、仕入価格を下回る価格で端末を販売する場合でも受取手数料を原資として収益を確保しております。

区分		2021年9月期		2022年9月期	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
受取手数料	新規手数料	1,048,998	10.3	1,764,873	19.0
	買換手数料	1,133,391	11.1	936,330	10.1
	継続手数料	478,974	4.7	414,587	4.5
	その他	784,867	7.7	532,557	5.7
	小計	3,446,231	33.8	3,648,349	39.2
商品売上高		6,745,736	66.2	5,649,759	60.8
合計		10,191,968	100.0	9,298,109	100.0

2. 移動体通信端末の販売について

移動体通信端末については、規制緩和により販売競争が激化するとともに、携帯電話普及率が高まり競争が激化する中、スマートフォンをはじめとする売れ筋商品の確保や価格競争力のある商品の確保は重要であり、それらの商品やサービスが確保できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、端末の高額化や移動体通信キャリアの割賦販売の実施により、ユーザーの買い換えサイクルは平均的には長期化する傾向にあり、この傾向が顕著になった場合及び2015年5月以降に販売されたSIMフリー対応機種の世界市場占有率が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 競合・新規参入について

移動体通信業界は常に新しい商品やサービスを提供しており、移動体通信端末の普及とともに移動体通信機器の販売及びサービス獲得競争はますます激化しております。当社グループは移動体通信キャリア1社と移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、移動体通信キャリアと直接移動体通信サービスの加入に関する業務委託契約等を締結している代理店は全国に多数あります。

したがって、今後の競争状況によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

移動体通信キャリアの販売代理店事業については、直接的な法的規制はありませんが、「電気通信事業法」や社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」等に基づいて移動体通信キャリアから指導を受けております。当社グループは、上記法令等の内容を踏まえ移動体通信キャリアからの指導を遵守し営業活動を行っております。

また、電気通信分野における個人情報の取り扱いについては、総務省が策定し、改定した「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細が定められております。

当社グループの事業に係る移動体通信サービス加入契約者の個人情報について同ガイドラインに基づき、「個人情報取扱の基本規程」を策定し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 店舗展開について

現在展開中の店舗は全て直営店ですが、収益性の低下が懸念される店舗が発生した場合は、利益確保のため移転・閉鎖等を行うことも想定されます。その場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 保険代理店事業

1. 保険会社の受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取り次ぎを行うことにより、その対価として各保険会社から手数料を収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件は、保険会社の事業方針等により変更されることがあります。したがって、大幅な取引条件等の変更が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

保険の募集事業については、保険業法の規制を受けており、保険会社の一次代理店として登録し、保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険募集業務を行っております。

また、保険分野の加入契約者の個人情報については、セキュリティシステムの強化と従業員に対する教育を徹底し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業展開について

保険会社から営業を受託し、保険加入率の向上、アフターフォロー等の営業努力を継続しておりますが、保険代理店事業の受注は、各保険会社の事業方針により変更されることがあります。したがって、大幅な受注量の変更が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 保険会社の重要な経営環境の変化について

保険募集業務を委託した保険会社に、財務上の問題等で他社への売却あるいは他社との合併等や、保険会社の取扱商品に不備があった場合のほか、保険会社における個人情報の取扱に問題があった場合は、消費者の保険に対する加入意欲が低下することがあります。

したがって、業務を委託した保険会社に重要な経営環境の変化があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 葬祭事業

1. 事業展開について

(死亡者数)

葬儀需要の数量的側面は、死亡者数によって決定されます。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」(2017年推計)によると、向こう10年間では年平均1.71%程度の伸び率で死亡者数が増加していくと推測されております。しかし、現実の死亡者数の推移は同推計値を下回る場合があります。

したがって、シェア及び葬儀平均単価(1件当たり)に変動がないとしても、実際の死亡者数の変動により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(葬儀単価の変動)

葬儀は甲問会葬者や遺族親族の人数、利用する祭壇の種類などにより大きく価格変動するため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(季節による変動)

葬儀は年間を通じて平均的に発生せず、季節による変動があるため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 新規参入について

葬儀業界は法的規制がない業界であり、新規参入が比較的容易であります。業界内には冠婚葬祭互助会が数多く存在していますが、葬儀が成長産業であるとの認識から葬儀への参入が全国規模で進んでおり、競争の激化を生んでおります。また、同じように葬儀を成長産業と考えている異業種（鉄道会社、農協、生協等）からの参入も進んでいます。参入障壁の低さが、今後さらなる新規参入を招き、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすような環境変化が起こる可能性があります。

3. 個人情報について

葬祭事業では、将来の見込み顧客として募っている会員、葬儀請負及び法要の請負に關しまして施主の個人情報を取り扱っております。2005年4月からの「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の施行に伴い、個人情報の管理を徹底すべく従業員教育及びコンピュータシステムの情報漏洩防止策を行っておりますが、書類の盗難等により個人情報漏洩が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 葬儀会館の土地の賃借について

当社グループは、葬儀会館の出店に關しまして、土地の賃借をしております。

（保証金等）

賃借条件により、保証金を差入れている物件もあり、差入先の破綻等により保証金の返還がなされない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（定期借地権）

当社グループは、14年間から32年間の定期借地を行っておりますが、賃借期間終了後に当該会館の継続賃借ができない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不動産賃貸・管理事業

1. 事業展開について

駐車場の賃貸契約者を募集し、月極賃貸料を収受するとともに、一般利用者からも時間使用料を収受しておりますが、駐車場所在地付近の環境の変化、駐車場の利用状況により賃貸料を変更することがあります。したがって、各々の賃貸条件が変動した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 法的規制について

駐車場については、業務運営上規制を受ける法令等はありませんが、駐車場を取り巻く環境については、道路交通法に影響されることが想定され、法令改正等があった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) ビジネスソリューション事業

1. 移動体通信機器の法人販売について

移動体通信機器の法人販売における当社グループの収益構造は、移動体通信機器販売関連事業と同一であるため、(2) 移動体通信機器販売関連事業の1～4に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がやや緩和されるも、ウクライナ情勢などを背景にしたエネルギー価格の高騰、円安に伴う急激な物価高など、引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、再生可能エネルギー事業の増強、携帯ショップの総合的評価の向上と採算性の見直し、保険代理店事業の販売力と生産性の向上、葬祭事業における会員募集の強化と質的向上、ビジネスソリューション事業の販売力強化と提案の多様化に注力しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、2,864百万円減少し、23,380百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、2,625百万円減少し、19,778百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、239百万円減少し、3,601百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は14,210百万円（前期比6.3%減）、営業利益は1,223百万円（前期比7.0%減）、経常利益は1,128百万円（前期比6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は496百万円（前期比33.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

再生可能エネルギー事業につきましては、政府の2050年カーボンニュートラル宣言、エネルギー基本計画等、脱炭素化の流れが加速し、再生可能エネルギーへの期待と存在感が高まるなか、現在15ヶ所（内1ヶ所は子会社のエスケーアイ開発株式会社）の太陽光発電所を運営しております。全ての発電所において、自社エンジニアが発電所運営管理業務（O&M）を担当すると共に、全国各地に広く設置する分散型発電により、地震や台風等の自然災害が発生した際のリスクを分散しております。これにより、運転開始以降、全ての発電所が安定稼働を継続しております。また、いずれもF I T認定を取得、固定買取制度により、安定したストック収益を見込むことができます。

この結果、当連結会計年度における売上高は2,506百万円（前期比3.8%増）、営業利益は1,259百万円（前期比12.3%増）となりました。

移動体通信機器販売関連事業につきましては、政府による携帯電話料金の見直し要請により、大手通信事業者各社が通信料金の値下げの実施やオンライン専用の低料金プランを開始する等、通信事業者間の価格競争が激化しております。また、お客様の携帯端末保有の長期化やS I Mのみの契約の増加などにより利益率が減少しております。このような事業環境のなか当社グループは、外販専門部隊を増員し、商業施設等への積極的な営業展開をして参りました。また、対面サービスを通じて地域のD X化を支える拠点と位置づけ、お客様満足度向上に向けた人材育成に注力するとともに、お客様の意向に合わせた料金プランの案内、スマートフォンの販売のほか、光回線、電気、キャッシュレス決済に加え、アドレス等のデータ移行や保護フィルム貼り等を有償で提供するなど、多様なサービスを提供しております。更には、店舗の運営効率を向上させるため、当社の主要地域におけるドミナント出店戦略を推進しました。

この結果、当連結会計年度における販売台数は新規・機種変更を合わせ72,219台（前期比20.7%減）その内訳は、新規が24,234台（前期比9.5%減）、機種変更が47,985台（前期比25.3%減）となりました。そして、売上高は9,298百万円（前期比8.8%減）、営業利益は282百万円（前期比43.5%減）となりました。

なお、各店舗の採算を検討した結果、不採算となっている店舗については減損処理を実施しました。

コールセンターを拠点とする保険代理店事業につきましては、急激な物価高や新型コロナウイルス感染症などの影響から万が一に備える場面も増えており、保険の需要は増加傾向にあります。しかしながら、お客さま本位の業務運営に徹するため保険の募集方法を見直したことで、勤務時間短縮など長期目線でコールセンターの労働環境を見直した影響により、売上高は減少となりました。大幅な経費削減に努めたことで損益への影響は抑えたものの、売上落ち込みの挽回は難航しております。このような事業環境のもとで、今後はテレマーケティングに加え対面サービスを通じて地域のニーズにお応えし、お客さま本位の保険募集活動に向けた人材育成に注力するとともに、更なる企業成長に向けて邁進してまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,068百万円（前期比14.2%減）、営業利益は71百万円（前期比61.6%減）となりました。

葬祭事業につきましては、地域密着型の効率的な運営を目的に、2021年10月に三重県桑名市の「ティア桑名」を譲渡し、愛知県に拠点を集中、現在、尾張知多及び西三河エリアで8会館を運営、近隣店舗の高い連携効率を実現

しております。少子高齢化、世帯人数の減少、新型コロナウイルス感染症により、家族葬が増加するなど葬儀や供養のあり方が変化するなか、知識と経験豊富な葬祭ディレクターによるお客様本位の対応、要望に合わせたきめ細かな料金プランの設定により、葬儀施行件数は着実に増加しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は987百万円（前期比1.3%増）、営業利益は171百万円（前期比74.9%増）となりました。

なお、各会館別の採算を検討した結果、不採算となっているティア知立については、不動産等の減損処理を実施しました。

不動産賃貸・管理事業につきましては、名古屋市千種区に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を運営、安定した賃料収入を計上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は73百万円（前期比0.3%増）、営業利益は18百万円（前期比14.1%増）となりました。

ビジネスソリューション事業につきましては、B to B ビジネスのプラットフォームとして、携帯電話を中心に法人のお客様のコスト削減、業務効率化に関するコンサル営業を展開しております。テレワークの定着、DX化ニーズの増加により、お客様基盤は着実に増加しております。なお、新電力の販売を行っていましたが、電気料金の高騰等を踏まえ、取り扱いを縮小しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は290百万円（前期比1.7%増）、営業利益は22百万円（前期比23.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動による資金の増加を、財務活動による資金の減少に充てた結果、前連結会計年度末に比べ1,281百万円減少し、当連結会計年度末は3,444百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フローについて）

営業活動による資金の増加は1,469百万円（前期比15.2%減）となりました。これは税金等調整前当期純利益で805百万円、減価償却費で970百万円及び減損損失で211百万円の資金の増加となった一方で、未払消費税等の増減額で207百万円及び法人税等の支払額で449百万円の資金の減少となったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フローについて）

投資活動による資金の増加は31百万円（前期は23百万円の資金の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出99百万円及び保険積立金の解約による収入111百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フローについて）

財務活動による資金の減少は2,782百万円（前期比49.4%の増加）となりました。これは短期借入金の純増減額で1,270百万円及び長期借入金の返済による支出1,449百万円があったことなどによるものです。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
移動体通信機器販売関連事業(千円)	6,856,454	91.3
葬祭事業(千円)	243,059	104.4
ビジネスソリューション事業(千円)	185,379	105.9
合計(千円)	7,284,893	92.0

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業(千円)	2,506,773	103.8
移動体通信機器販売関連事業(千円)	9,298,109	91.2
保険代理店事業(千円)	1,068,417	85.8
葬祭事業(千円)	987,578	101.3
不動産賃貸・管理事業(千円)	59,378	100.4
ビジネスソリューション事業(千円)	290,726	101.7
合計(千円)	14,210,983	93.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソフトバンク株式会社	9,685,131	63.8	9,166,936	64.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の状況

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (a) 財政状態」に記載しております。

(b) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (b) 経営成績」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う会計上の見積りについて」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

経営成績の分析

(売上高)

売上高につきましては14,210百万円(前期比6.3%減)となりました。これは、再生可能エネルギー事業では、前期稼働開始した発電所の通年寄与により予定通りの売上計上(前期比3.8%増)となりましたが、移動体通信機器販売関連事業における携帯端末保有の長期化影響による販売台数減少によるものであります。

(売上総利益)

売上総利益につきましては5,692百万円(前期比6.0%減)となりました。これは、移動体通信機器販売関連事業の販売台数に占める低価格帯の割合が増加したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益につきましては1,223百万円(前期比7.0%減)となりました。これは、売上総利益の減少及び移動体通信機器販売関連事業の販売促進費が増加したことによるものであります。

(経常利益)

経常利益につきましては1,128百万円(前期比6.8%減)となりました。これは、営業外損益が微増したものの売上総利益及び営業利益が減少したためであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては496百万円(前期比33.0%減)となりました。これは、減損損失の増加と決算訂正関連費用の発生によるものであります。

(1株当たり当期純利益)

上記の結果、1株当たり当期純利益(EPS)は23.88円減少し、47.97円(前期比33.2%減)となりました。

財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,864百万円減少し、23,380百万円(前連結会計年度末は26,244百万円)となりました。

流動資産は5,934百万円(前連結会計年度末は7,305百万円)となりました。これは主に、現金及び預金が1,300百万円、売掛金が243百万円減少し、その他流動資産が128百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は17,445百万円(前連結会計年度末は18,938百万円)となりました。これは主に、有形固定資産が1,072百万円、無形固定資産が152百万円、投資その他の資産が268百万円減少したことなどによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,625百万円減少し、19,778百万円(前連結会計年度末は22,404百万円)となりました。

流動負債は7,019百万円(前連結会計年度末は8,129百万円)となりました。これは主に、返金負債が313百万円増加し、短期借入金が1,270百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は12,759百万円(前連結会計年度末は14,274百万円)となりました。これは主に、社債が270百万円、長期借入金が1,115百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ239百万円減少し、3,601百万円(前連結会計年度末は3,840百万円)となりました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が481百万円、非支配株主持分の当期首残高が182百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益を496百万円計上したことなどによるものです。

経営成績及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「 財政状態及び経営成績の状況」及び「 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える大きな要因としては、天候や法的規制の改正等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては「2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、発電所の運営に係る支出、商品の仕入れ、並びに販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要としては、太陽光発電設備を主とした設備投資等であります。

資本の財源につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金による調達を基本としております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 電力受給契約

主な契約等は、次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約内容	契約の種類	契約期間
株式会社サカイホールディングス	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ岩村発電所)	電力受給契約	2014年8月29日から 2034年8月28日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ岡崎発電所)	電力受給契約	2015年4月6日から 2035年4月5日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東員第一発電所)	電力受給契約	2016年3月31日から 2036年3月30日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ柘植発電所)	電力受給契約	2016年9月16日から 2036年9月15日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ新城発電所)	電力受給契約	2018年5月18日から 2038年5月17日まで
	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 伊賀猪田発電所)	電力受給契約	2019年7月5日から 2039年7月4日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ嵐山発電所)	電力受給契約	2016年2月22日から 2036年2月21日まで
	関西電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 和歌山発電所)	電力受給契約	2017年7月28日から 2037年7月27日まで
	中国電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東広島発電所)	電力受給契約	2019年8月2日から 2039年8月1日まで
	九州電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 熊本八代第一発電所)	電力受給契約	2019年6月1日から 2038年11月1日まで
	九州電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 熊本八代第二発電所)	電力受給契約	2019年7月1日から 2039年3月3日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 千葉香取発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2036年7月25日まで
	東京電力エナジー パートナー株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 茨城牛久発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2036年2月21日まで
	東北電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 仙台青葉発電所)	電力受給契約	2020年6月30日から 2038年1月24日まで
エスケーアイ開発株式 会社(連結子会社)	中部電力株式会社	太陽光発電による売電 (エスケーアイ 東員第二発電所)	電力受給契約	2016年4月18日から 2036年4月17日まで

(2) 代理店契約

株式会社エスケーアイと移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託及び携帯電話機ならびにその関連商品の売買	2000年4月1日から 2001年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

株式会社セントラルパートナーズと保険会社との代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
アフラック 生命保険株式会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2006年2月7日から 2007年2月6日まで 以降1年毎の自動更新
朝日生命保険相互会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2017年1月19日から 2018年1月18日まで 以降1年毎の自動更新
オリックス生命保険会社	生命保険契約の募集に関する業務の委託	2021年9月1日から 2022年8月31日まで 以降1年毎の自動更新

エスケーアイマネジメント株式会社と葬儀会社とのフランチャイズ契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ティア	葬祭事業の経営に関するフランチャイズ契約	2009年11月24日から 2019年11月23日まで 以降1年毎の自動更新

エスケーアイフロンティア株式会社と移動体通信キャリアとの代理店契約は、次のとおりであります。

会社名	契約内容	契約期間
ソフトバンク株式会社	携帯電話サービスの加入に関する業務委託及び携帯電話機ならびにその関連商品の売買	2021年4月1日から 2022年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

なお、2022年9月30日にて、株式会社ハルエネとの以下の契約を解除しております。

会社名	契約内容	契約期間
株式会社ハルエネ	電力供給サービスの加入に関する業務委託	2019年4月1日から 2020年3月31日まで 以降1年毎の自動更新

(3) 借入金に関する契約

当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	80億円
契約締結日	2015年3月31日
契約期間	2015年3月31日～2027年12月30日 (コミットメント期間 2015年4月7日～2017年12月28日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社りそな銀行
コ・アレンジャー	株式会社三井住友銀行
参加金融機関	株式会社愛知銀行、株式会社中京銀行

(注)本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。

形式	シンジケーション方式コミットメント期間付タームローン
組成金額	30億円
契約締結日	2015年9月28日
契約期間	2015年9月28日～2028年6月30日 (コミットメント期間 2015年9月30日～2018年6月30日)
アレンジャー兼エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行

(注)本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金を調達するため、取引銀行1行とタームローン契約を締結しております。

形式	タームローン
組成金額	20億円
契約締結日	2020年6月30日
契約期間	2020年6月30日～2036年6月30日
金融機関	株式会社りそな銀行

(注)本契約には財務制限条項が付されておりますが、その詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、設備投資額（無形固定資産を含む）は99,064千円、固定資産売却益は5,029千円、固定資産除却損は13,732千円となりました。

再生可能エネルギー事業においては、東広島発電所にて出力抑制対応工事を行いました。この結果、当連結会計年度の再生可能エネルギー事業における設備投資額は24,800千円となりました。

移動体通信機器販売関連事業においては、ソフトバンクショップ2店舗、ワイモバイルショップ3店舗を譲受し、ソフトバンクショップ2店舗を譲渡しました。この結果、当連結会計年度の移動体通信機器販売関連事業における設備投資額は61,141千円、固定資産除却損は13,732千円となりました。

全社（共通）においては、社用車等を購入いたしました。この結果、当連結会計年度の全社（共通）における設備投資額は13,052千円、固定資産売却益は3,504千円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん		合計
本社 (名古屋市中区)	全社（共通）	統括業務 施設	178,947	17,270	277,036 (8,219)	23,115	-	496,369	26
関東支社 (横浜市港北区)	全社（共通）	統括業務 施設	2,682	3,112	- (-)	111	-	5,906	1
エスケーアイ 岩村発電所 (岐阜県恵那市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	9,023	110,940	- [12,703]	3,391	-	123,355	-
エスケーアイ 岡崎発電所 (愛知県岡崎市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	19,350	133,177	- [16,000]	14,210	-	166,737	-
エスケーアイ 嵐山発電所 (埼玉県嵐山町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	38,077	278,861	- [38,440]	49,226	-	366,164	-
エスケーアイ 東員第1発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	17,093	322,636	- [14,140]	43,789	-	383,519	-
エスケーアイ 柘植発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	5,740	292,314	248,008 (26,586)	4,397	-	550,460	-
エスケーアイ 和歌山発電所 (和歌山県和歌山市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	406,518	3,842,309	1,661,166 (468,118) [36,223]	172,788	-	6,082,781	-
エスケーアイ 新城発電所 (愛知県新城市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	2,320	116,542	122,971 (12,735)	13,262	-	255,096	-
エスケーアイ 東広島発電所 (広島県東広島市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	166,648	1,659,689	309,690 (179,809)	32,623	151,978	2,320,630	-
エスケーアイ 伊賀猪田発電所 (三重県伊賀市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	113,234	321,191	83,210 (60,769)	4,378	131,653	653,668	-
エスケーアイ 熊本八代第1発電所 (熊本県八代市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	20,706	295,339	40,669 (18,051)	5,123	153,410	515,248	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
エスケーアイ 熊本八代第2発電所 (熊本県八代市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	6,022	209,127	25,030 (9,785)	5,567	71,591	317,339	-
エスケーアイ 千葉香取発電所 (千葉県香取市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	2,512	379,547	95,980 (31,237)	5,482	86,340	569,862	-
エスケーアイ 茨城牛久発電所 (茨城県牛久市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	8,038	312,657	83,403 (34,049)	2,910	241,076	648,085	-
エスケーアイ 仙台青葉発電所 (宮城県仙台市)	再生可能 エネルギー事業	発電設備	9,989	279,125	151,683 (97,062)	5,268	205,897	651,964	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品並びに無形固定資産(のれんを除く)であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 賃借している土地及び土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
株式会社 エスケーアイ	ソフトバンク ショップ 44店 舗 (名古屋市 千種区ほか)	移動体通信 機器販売 関連事業	販売設備	228,963	-	- (-)	13,759	13,939	256,661	304
	Y!mobile ショップ 5店舗(静岡県 静岡市ほか)	移動体通信 機器販売 関連事業	販売設備	10,547	-	- (-)	2,376	-	12,924	24
株式会社 セントラル パートナーズ	本社 (岐阜県大垣市)	保険代理店 事業 (保険分野)	統括業務施設 販売設備	5,936	0	- (-)	2,230	-	8,166	38
	東北支店 (青森県青森市)	保険代理店 事業 (保険分野)	販売設備	0	-	- (-)	215	-	215	47
	新潟支店 (新潟県新潟市)	保険代理店 事業 (保険分野)	販売設備	0	-	- (-)	630	-	630	33
エスケーアイ マネージメント 株式会社	葬儀会館 ティア西尾 (愛知県西尾市)	葬祭事業	葬祭ホール	82,973	0	- (-)	67	-	83,041	3
	葬儀会館 ティア東海名和 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	100,349	61	163,168 (2,206)	259	-	263,839	5
	葬儀会館 ティア知多 (愛知県知多市)	葬祭事業	統括業務施設 葬祭ホール	161,489	0	241,723 (2,151)	0	-	403,213	5

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	のれん	合計	
エスケーアイ マネージメント 株式会社	葬儀会館 ティア碧南 (愛知県碧南市)	葬祭事業	葬祭ホール	87,438	0	- (-)	0	-	87,438	4
	葬儀会館 ティア幸田 (愛知県額田郡)	葬祭事業	葬祭ホール	70,455	-	- (-)	-	-	70,455	1
	葬儀会館 ティア安城桜井 (愛知県安城市)	葬祭事業	葬祭ホール	-	-	107,457 (2,785)	-	-	107,457	2
	葬儀会館 ティア東海中央 (愛知県東海市)	葬祭事業	葬祭ホール	61,823	-	- (-)	846	-	62,669	1
エスケーアイ 開発株式会社	エスケーアイ 東員第2発電所 (三重県東員町)	再生可能 エネルギー 事業	発電設備	18,189	236,923	- [12,212]	42,593	-	297,706	-
	エスケーアイ パーク法王町 (名古屋市中区)	不動産 賃貸・管理 事業	統括業務施設 駐車場設備	101,190	-	- (-)	3,194	-	104,384	1
エスケーアイ フロンティア 株式会社	本社 (名古屋市中区)	ビジネスソ リューショ ン事業	統括業務施設 営業設備	-	-	- (-)	798	-	798	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品並びに無形固定資産(のれんを除く)であり、建設仮勘定は含めておりません。

2. 賃借している土地及び土地利用権により利用している土地の面積は、[]で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,956,500	10,956,500	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,956,500	10,956,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当事業年度の末日(2022年9月30日)では該当事項はありませんが、2022年11月11日開催の取締役会において、第6回新株予約権を発行する決議を行いました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年11月30日)にかけて変更された事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月31日 (注)	100,000	10,956,500	18,055	747,419	18,055	684,918

(注) 新株の発行(新株予約権の行使)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	14	28	7	-	1,642	1,695	-
所有株式数（単元）	-	2,894	2,945	67,778	527	-	35,401	109,545	2,000
所有株式数の割合（％）	-	2.64	2.69	61.87	0.48	-	32.32	100.00	-

- (注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。
2. 自己株式600,167株は、「個人その他」に6,001単元、「単元未満株式の状況」に67株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)サンワ	岐阜県関市千疋705	3,400,000	32.83
酒井 俊光	愛知県名古屋市東区	775,100	7.48
光通信(株)	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	772,300	7.45
V Tホールディングス(株)	愛知県名古屋市中区錦 3 - 10 - 32	629,100	6.07
(株)UHPartners 2	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	601,600	5.80
ソフトバンク(株)	東京都港区海岸 1 - 7 - 1	450,000	4.34
アイデン(株)	愛知県稲沢市祖父江町山崎塩屋 1	258,500	2.49
(株)エスアイエル	東京都豊島区南池袋 2 - 9 - 9	244,600	2.36
(株)サカイ	愛知県名古屋市千種区法王町 2 - 2 - 103	236,000	2.27
サカイホールディングス従業員持株会	愛知県名古屋市中区千代田五丁目21 - 20	203,100	1.96
計	-	7,570,300	73.10

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった(株)サカイは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
2. 2022年5月31日付の臨時報告書（主要株主の異動）にてお知らせしましたとおり、前事業年度末において主要株主でなかった(株)サンワは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 600,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,354,400	103,544	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	10,956,500	-	-
総株主の議決権	-	103,544	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が67株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サカイホール ディングス	名古屋市中区 千代田五丁目 21番20号	600,100	-	600,100	5.48
計	-	600,100	-	600,100	5.48

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプション権利行使によるもの)	19,000	24,335,300	-	-
保有自己株式数	600,167	-	600,167	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、そのための収益力を強化するとともに、株主に対する積極的な利益還元策を実施し、配当性向を30%以上とすることを基本としております。

このような方針に基づき、2022年9月期の利益配当につきましては、1株当たり23円とさせていただきます。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、発電所の新設及び既存発電所のメンテナンス等の設備投資資金として予定しており、今後の事業拡大に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年12月22日 定時株主総会決議	238,195	23.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益最大化を目的として、企業価値を高めると同時に、経営の効率性、経営の透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。このため、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定を確保することが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。

（取締役会）

取締役会は、取締役3名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則として月1回の定例取締役会を開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、当社グループの経営上の重要事項にかかる意思決定と、業務執行の監督を行う場として、実質的な議論が十分に確保できるような運営を行っております。また、当社の取締役3名のうち2名は社内に常勤しており、いかなる状況でも迅速かつ十分な審議が可能な体制としております。なお、取締役会にはすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

（監査役会）

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回監査役会を開催して、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めています。

また、経営の意思決定機能を有する取締役会において取締役1名（片山義浩）を社外取締役にすることに加え、監査役2名（後藤康史、尾関信也）を社外監査役とすることで経営の監視機能を強化しており、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているとの判断から、現状の体制を採用しております。

なお、社外監査役の1名（尾関信也）は辞任し、権利義務監査役となっておりますので、今後、新たに監査役を選任する予定です。

（グループ経営会議）

グループ全体の経営に関わる事項、業務執行案件を協議・報告する機関としてグループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、当社及び子会社の常勤役員、各部門責任者等で構成されております。

（指名報酬諮問委員会）

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬諮問委員会」を設置しています。委員は、取締役会の決議によって選任し、その半数以上は独立社外取締役または独立社外監査役とします。また、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役または独立社外監査役の中から選任します。

（コンプライアンス・リスク管理委員会）

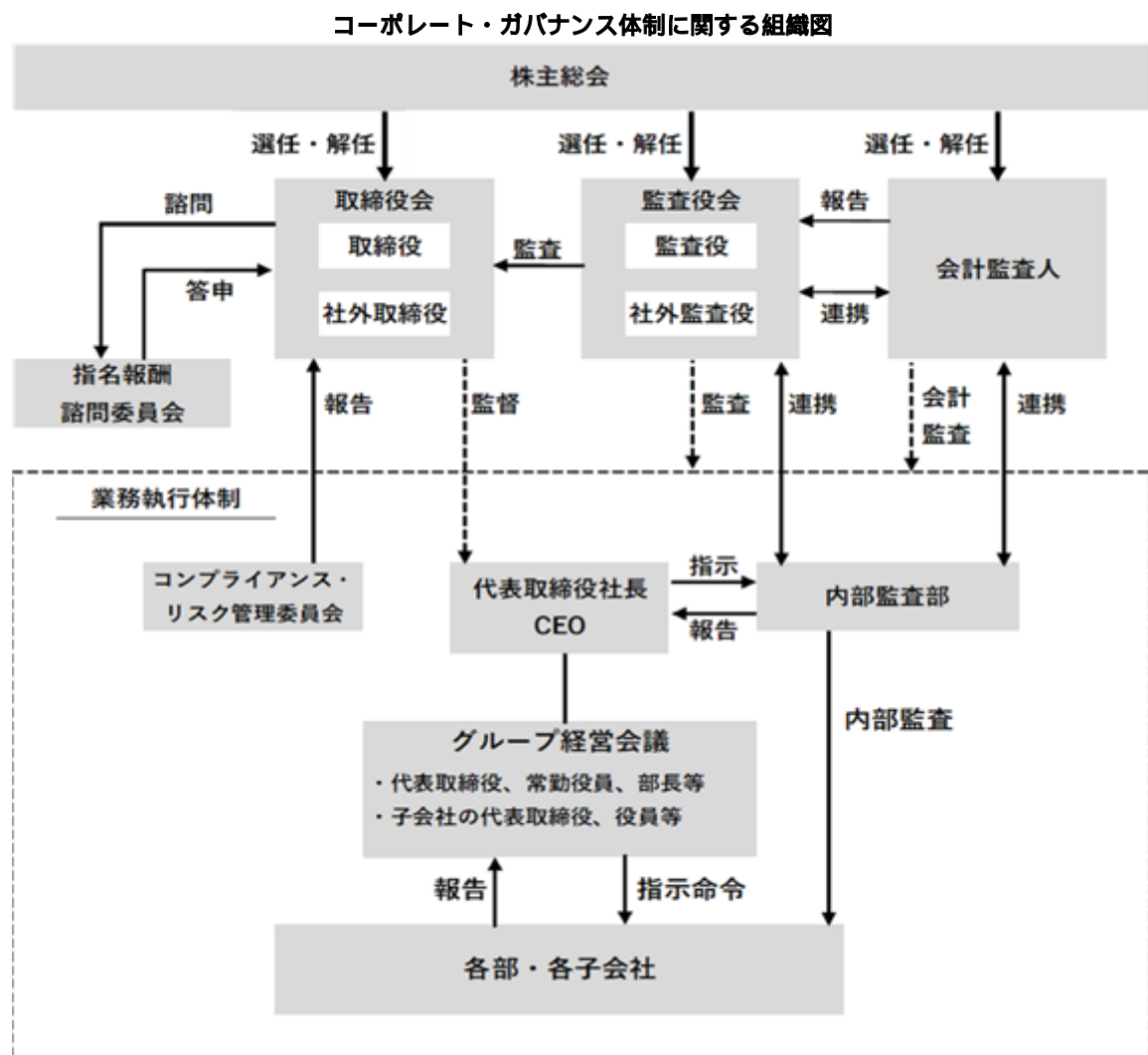
グループのコンプライアンス、リスク管理に関する事項について協議、報告する機関としてコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク担当役員、内部監査部責任者、総務部責任者及びグループ各社のコンプライアンス責任者等で構成されております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	グループ 経営会議	指名報酬 諮問委員会	コンプライア ンス・リスク 管理委員会
代表取締役社長	朝田 康二郎					
取締役	漆原 秀一			○	○	○
社外取締役	片山 義浩					
監査役	櫻井 裕美			○		○
社外監査役	後藤 康史				○	
社外監査役	尾関 信也					

(注) 社外監査役尾関信也は権利義務監査役であります。

なお、これらの模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制に関する基本的な考え方)

当社においては、企業としての社会的責任を明確に意識した健全な事業活動に取り組むとともに、事業を取り巻く様々なリスクを管理し、業務を適正かつ効率的に遂行することにより、企業戦略を達成し、企業価値の向上を図るべく、内部統制システムの構築、運用を行ってまいります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、売掛金の過大計上が判明し、独立性、専門性の高い独立調査委員会を設置し、本件の調査を依頼しました。

2022年3月25日に独立調査委員会から調査結果を受領し、内部統制の不備、監査役会における監査機能の不備、取締役会における監督機能の不備、コンプライアンス意識の欠如、権限の集中、子会社管理の不備が本件発生の原因であるとのこと指摘を受けました。

当社グループは、独立調査委員会からのご指摘を真摯に受け止め、内部統制の再構築、役員体制の再整備、トップ主導の企業風土改革、コーポレート・ガバナンスの再構築、コンプライアンス意識の醸成、子会社管理の強化等の再発防止に向け取り組んでおります。

(内部統制に関する整備状況)

(a) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、当社グループにおける業務の適正を確保する体制の整備を決定します。
- ・取締役会は、取締役会規程を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。
- ・コンプライアンス規程を定めるとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、当社グループのコンプライアンス体制を確保します。
- ・コンプライアンス窓口を設置し、問題の早期発見、是正に努めます。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行状況を確認できるよう、文書管理規程を定め、議事録、稟議書、契約書等を適切に保存、管理しております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程を定め、リスク管理に関わる責任体制を整備するとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会により、当社グループのリスクの把握、評価並びに対応策の検討を行い、リスクの低減を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会で定められた基本方針に基づき、グループ全体の経営に関わる事項、業務執行案件を協議、報告する機関として、当社及び子会社の常勤役員、各部門責任者等で構成されるグループ経営会議を設置し、運営しております。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・当社取締役会において、グループ各社の重要事項の承認を行うとともに、子会社管理規程を定め、グループ各社の管理を行っております。
- ・内部監査担当部門は、コンプライアンスの状況やグループ各社の業務活動の適正等を計画的に監査します。

(f) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

- ・監査役職務を補助すべき部署として内部監査部を設置し、使用人を1名以上配置することとしております。当該使用人は、監査役の指揮命令のもと監査役職務を補助します。

(g) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。また、監査役職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとしております。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役に関する体制

- ・当社グループの取締役及び従業員は、主要な業務執行状況について、定期的に監査役に報告します。

(i) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会やグループ経営会議等の重要会議に出席し、また、稟議書及び議事録等の閲覧により、必要な情報の提供を受けております。

(j) 会社の適時開示に係る体制

- ・各会議体での決定事項ならびに発生した重要情報は、業務分掌に応じて当該重要情報の主管部門(情報主管部門)の責任者が速やかに情報開示担当部署に報告します。
- ・報告を受けた情報開示担当部署の責任者は、情報管理を徹底するとともに、情報取扱責任者に報告し、その情報の適時開示の必要性を判断し、該当するものは開示を行います。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、発生リスクの軽減と発生後の迅速な対応を基本とし、そのための組織体制の整備についてグループ経営会議で継続的に打ち合わせを行っております。なお、法的な問題やコンプライアンスに関する

る事項は、弁護士に適宜相談しております。また、税務上や労務管理上の問題は顧問契約を締結した税理士法人や社会保険労務士に相談しております。さらには、リスク管理体制整備のための各種社内ルールをミーティングや社内通知を通して従業員へフィードバックし、各種法令の遵守、問題発生時の報告と対処方法などの周知徹底に努めております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役の両人とも100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額になります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者(当社及び子会社の取締役・監査役)が負担することになる、職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求にされた場合の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(1) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものであります。

(3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮できるよう、また社内外を問わず広く適任者を得られるよう、2013年12月12日開催の定時株主総会決議にて次のとおり定款変更を行いました。

1. 取締役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2. 監査役の損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、当社株式の大規模買付行為(いわゆる敵対的TOB)に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)について該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	朝田 康二郎	1979年7月15日生	2003年4月 野村證券株式会社入社 2010年4月 三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社入社 2013年3月 クレディ・スイス証券株式会社入社 2019年1月 株式会社ミツワ入社(現職) 2019年2月 ブルーモーニングフィナンシャル株式会社 代表取締役(現任) 2021年1月 刀パートナーズ株式会社代表取締役(現任) 2022年12月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社エスケーアイ代表取締役社長(現任) 株式会社セントラルパートナーズ代表取締役 会長(現任) エスケーアイマネージメント株式会社取締役 (現任) エスケーアイ開発株式会社取締役社長 (現任)	注4	-
取締役	漆原 秀一	1974年9月14日生	2000年4月 株式会社光通信キャピタル入社 2003年11月 株式会社ジャパンブリッジ入社 2006年5月 株式会社日本レップ(現 グッドマンジャパン 株式会社)入社 2008年5月 株式会社エゴ配入社 2009年3月 株式会社一休入社 2014年6月 株式会社一休取締役管理本部長 2016年9月 株式会社Fanimall(現 株式会社太平ト レーディング)代表取締役(現任) 2021年9月 太平エージェンシー株式会社取締役 株式会社太平フーズアンドリカーズ取締役 株式会社ヒルフィールド取締役 2022年4月 太平エージェンシー株式会社代表取締役 (現任) 株式会社太平フーズアンドリカーズ代表取締役 (現任) 株式会社ヒルフィールド代表取締役(現任) 2022年12月 当社取締役(現任)	注4	-
取締役	片山 義浩	1979年8月29日生	2003年4月 アスカ株式会社入社 2008年4月 アスカ株式会社自動車部品事業部営業部長 2011年2月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部 営業部長 2012年3月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部 幸田工場長 2013年9月 アスカ株式会社取締役自動車部品事業部 営業部長 2015年2月 アスカ株式会社常務取締役総務・経理・経営 管理担当 2016年2月 アスカ株式会社常務取締役総務・経理・経営 管理・開発本部担当 2018年3月 アスカ株式会社常務取締役管理本部長(現任) 2018年10月 株式会社ジャスティス代表取締役(現任) 2022年12月 当社取締役(現任)	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	櫻井 裕美	1971年4月11日生	1990年4月 今井会計合同事務所(現 株式会社アタック ス)入社 経理部担当 1997年4月 同社コンサルティング事業部担当 2001年7月 当社入社 経理部主計グループチーフ 2005年2月 当社営業本部営業管理グループグループ長 2010年6月 当社経営戦略本部営業企画グループ次長 2015年12月 当社監査役(現任) 2020年12月 エスケーアイマネージメント株式会社監査役 (現任) エスケーアイ開発株式会社監査役 エスケーアイフロンティア株式会社監査役 2022年5月 株式会社セントラルパートナーズ監査役	注5	16,600
監査役	後藤 康史	1961年2月11日生	1987年4月 税理士登録 1991年3月 後藤会計事務所開業(現任) 1996年4月 愛知学泉大学経営学部簿記会計学非常勤講師 1999年4月 愛知学泉大学経営学部税法非常勤講師 2013年12月 株式会社セントラルパートナーズ監査役 2016年12月 当社監査役(現任) 2022年4月 株式会社エスケーアイ監査役	注6	-
監査役	尾関 信也	1971年2月18日生	2004年10月 弁護士登録 青山・井口法律事務所(現 アイ・パートナーズ法律事務所)入所 2010年3月 同事務所退所(独立) 2010年4月 尾関法律事務所所長(現任) 2012年5月 学校法人同朋学園監事(現任) 2022年12月 当社監査役(現任)	注7	-
計					16,600

- (注) 1. 取締役片山義浩は社外取締役であります。
2. 監査役後藤康史及び尾関信也は社外監査役であります。
3. 監査役尾関信也は権利義務監査役であります。
4. 取締役の任期は、2022年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2019年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2020年9月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 権利義務監査役の任期は、新たに監査役が選任されるまでであります。

社外役員の状況

当社取締役3名のうち、社外取締役は1名であります。当社と社外取締役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外取締役片山義浩氏はアスカ株式会社常務取締役管理本部長及び株式会社ジャスティス代表取締役をそれぞれ兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別な利害関係はありません。また、社外取締役が所有する当社の株式の数は、「(2) 役員の状況 役員の一覧」に記載しております。

社外取締役である片山義浩氏は、営業・総務・経理・経営管理・開発等、幅広い分野において豊富な経験を有し、上場企業であるアスカ株式会社の常務取締役としての経験も有していることから、コーポレート・ガバナンス体制の構築に対しても、社外取締役として、かかる知見からの助言を期待し、社外取締役として選任しております。片山義浩氏は業務遂行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じる恐れはなく、当社の独立役員として適任と判断しております。社外取締役は取締役会に出席し意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監視しており、経営監視機能の向上をはかっております。

当社監査役3名のうち、社外監査役は2名であります。当社と社外監査役の間には、特別の利害関係はありません。また、社外監査役である後藤康史氏には、税理士としての豊富な経験・識見を活かした、幅広い見地からの的確な意見表明を期待し、社外監査役である尾関信也氏には、弁護士としての専門的見地と豊富な学識を有し、適切な監査をいただけることを期待し、社外監査役として選任しております。両氏は業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、当社の社外監査役として適任と判断しております。社外監査役は監査役会に出席し意見を述べるとともに、内部監査部と連携しリスク管理体制の構築に努めております。さらに、監査役会において監査役間での情報・意見交換を行い、経営監視機能の向上をはかっております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役3名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、内部監査計画及びその結果、監査役監査計画及びその結果、会計監査結果、ならびに金融商品取引法に基づく内部統制の評価結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換を行っており、連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べる事ができ、監査役としてふさわしい人格、見識及び倫理観を有している者を選任しております。各監査役は、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役の職務の執行を監査しております。なお監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。監査役及び会計監査人は、各々の監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、常勤監査役の櫻井裕美は、2001年に入社以来、様々な部署に従事したことで社内業務に精通しており、常勤監査役としても通算5年以上の経験を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
櫻井 裕美	17回/17回
後藤 康史	17回/17回
椿 隆二郎	2回/2回
神宮司 恭行	15回/15回

- (注) 1 椿隆二郎氏は、2021年12月23日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
- 2 神宮司恭行氏の監査役会出席回数は、2021年12月23日就任以降のものであります。なお、同氏は、2022年12月22日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任しております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性などがあります。

また、常勤監査役の活動として、社内の重要な会議への出席や社員へのヒアリング、会計監査人との意見交換等により、子会社を含む社内の情報の収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視をしております。なお、定例の監査役会において、社外監査役に対して情報の共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部を設置し、全グループを対象にリスクアプローチに基づいて内部監査を実施しております。また、監査役、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果等の情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ．公認会計士の氏名

公認会計士 早稲田 智大(継続監査年数 1年)
公認会計士 堀江 将仁(継続監査年数 1年)

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他1名であります。

ハ．監査証明の審査体制

監査意見表明のための審査につきましては外部の公認会計士に委託しております。

二．会計監査人の選定方針と理由

当社は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び内部管理体制、さらに当社グループの事業への理解度が十分であることを会計監査人の選定方針としており、これらの事項を総合的に勘案し検討した結果、公認会計士 早稲田智大氏及び公認会計士 堀江将仁氏を会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

ホ．監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性、監査結果の相当性や監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、会計監査人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

ヘ．監査公認会計士等の異動

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 栄監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 公認会計士 早稲田 智大及び公認会計士 堀江 将仁

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

早稲田公認会計士事務所 公認会計士 早稲田 智大

堀江将仁公認会計士事務所 公認会計士 堀江 将仁

退任する監査公認会計士等

栄監査法人 公認会計士 玉置 浩一

栄監査法人 公認会計士 井上 友貴

(2) 異動の年月日

2022年6月8日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2009年12月17日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である栄監査法人から、2022年9月期の第3四半期以降に係る監査業務体制等については、現時点の監査状況等を踏まえ監査品質の維持に必要な工数の確保が難しいとの打診を受け、同監査法人と誠実に協議した結果、当社の会計監査人を辞任することについて合意いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため早稲田公認会計士事務所及び堀江将仁公認会計士事務所を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,960	-	124,645	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,960	-	124,645	-

- (注) 1. 前連結会計年度における上記の報酬以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬8,884千円があります。
2. 当連結会計年度における上記の報酬には、金融商品取引法に基づく訂正報告書に関する財務諸表等の監査に係る報酬83,170千円を含んでおります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役会における決定のもと、以下のとおりであります。当社の取締役報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成されており、固定報酬と業績連動報酬の比率を7：3と定めて月例の固定金銭報酬としております。業績連動報酬は各事業年度における営業利益目標の達成度合いを指標にしております。

なお、社外取締役、監査役には業績連動報酬の支給はありません。当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価、決定プロセスにおける、公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより充実させるため、代表取締役、常勤取締役及び社外取締役もしくは社外監査役で構成される「指名報酬諮問委員会」を設置しています。委員長は社外取締役が務めております。

「指名報酬諮問委員会」は取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬に関する事項について審議し答申を行います。取締役会は「指名報酬諮問委員会」の審議・答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬を決議しております。取締役会は「指名報酬諮問委員会」が客観性、妥当性ある検討を行っている判断しております。

当該事業年度における基本報酬と賞与の額は、2021年12月23日開催の取締役会において上記の方針に基づき審議の上、決議いたしました。

監査役の報酬の額については、固定報酬である基本報酬と役員退職慰労金で構成されており、株主総会で決議された報酬の総額の範囲内において、監査役会が決定することとしており、個々の職責や貢献、会社の業績等を勘案して各人別の報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員退職慰労金については「役員退職慰労金規程」に定める基準に基づき、支給総額等を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	110,201 (16,737)	94,550 (15,450)	15,651 (1,287)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	20,000 (6,000)	18,600 (6,000)	1,400 (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	130,201 (22,737)	113,150 (21,450)	17,051 (1,287)	14 (7)

(注) 取締役の報酬額は、2020年12月25日開催の第30回定時株主総会において年額350,000千円以内(うち社外取締役年額70,000千円以内)と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。

上記とは別枠で、2021年12月23日開催の第31回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権として、新株予約権の数の上限を年460,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を年460,000株と決議しております。

当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は3名)です。

監査役の報酬額は、2020年12月25日開催の第30回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。

当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、社内規程に則り、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしています。それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。さらに、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関して、個別に、保有を継続することが企業価値の向上の観点から正当化されるか否かについて取締役会において毎年評価を行います。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携など事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、個別銘柄毎に取締役会等にて保有の合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高縮減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、株価・時価総額の推移、受取配当額・配当利回り及びROEの推移や、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）を検討し、保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

なお、当事業年度における検証の結果、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

また、議決権の行使は、当社の保有目的との合致及び発行会社の企業価値向上への寄与を総合的に判断し行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	180,808

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	91,780	91,780	(保有目的)金融取引の円滑化及び国内 外の情報収集のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	59,794	60,382		
(株)りそなホールディングス	60,000	60,000	(保有目的)メインバンクとして資金調 達など金融取引の円滑化及び緊密な信頼 関係を維持するため (定量的な保有効果)(注1)	無
	31,680	26,928		
(株)愛知銀行	7,100	7,100	(保有目的)地元の地銀グループとして 資金調達など金融取引の円滑化及び取引 関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	40,115	25,773		
ソフトバンク(株)	14,000	14,000	(保有目的)取引関係等の維持発展及び 業界動向等の情報収集のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	20,251	21,203		
(株)みずほフィナン シャルグループ	10,000	10,000	(保有目的)資金調達など金融取引の円 滑化及び取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	15,625	15,845		
(株)ベルパーク	3,000	1,000	(保有目的)業界動向及び競合他社の情 報収集のため (定量的な保有効果)(注1) 株式数が増加した理由は、株式分割によ るものであります(注2)	無
	5,925	7,280		
(株)十六フィナンシャ ルグループ	2,000	2,000	(保有目的)資金調達など金融取引の円 滑化及び取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注1)	無
	4,878	4,462		
(株)トーシンホール ディングス	4,000	4,000	(保有目的)業界動向及び競合他社の情 報収集のため (定量的な保有効果)(注1)	有
	2,540	2,616		

(注) 1 定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。なお、継続保有の適否に関しましては、取締役会において検証しております。保有の合理性を検証した方法につきましては、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

2 (株)ベルパークは、2021年12月31日付で1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	1
非上場株式以外の株式	3	522,958	3	619,991

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	22,947	-	478,756

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
-	-	-

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、公認会計士早稲田智大及び公認会計士堀江将仁による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内での分析・検討を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,849,206	3,548,634
売掛金	2,169,014	-
売掛金及び契約資産	-	1,213,755
商品	521,119	572,722
その他	316,428	445,020
貸倒引当金	-	7,316
流動資産合計	7,305,768	5,934,567
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,226,369	2,193,948
機械装置及び運搬具(純額)	2,936,157	2,872,709
土地	2,360,670	2,351,039
建設仮勘定	-	22,000
その他(純額)	253,786	239,121
有形固定資産合計	6,150,293	6,143,018
無形固定資産		
のれん	1,169,125	1,055,887
その他	247,638	241,560
無形固定資産合計	1,226,763	1,097,447
投資その他の資産		
投資有価証券	797,482	716,767
繰延税金資産	333,767	229,303
差入保証金	282,284	283,626
その他	398,375	310,870
貸倒引当金	2,740	-
投資その他の資産合計	1,409,170	1,240,566
固定資産合計	18,938,917	17,445,835
資産合計	26,244,685	23,380,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	703,415	698,643
短期借入金	2, 3 4,690,000	2, 3 3,420,000
1年内償還予定の社債	320,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4, 5 1,400,666	2, 4, 5 1,467,221
未払金	126,690	133,505
未払法人税等	153,926	146,160
返金負債	-	313,732
賞与引当金	142,582	147,351
株主優待引当金	4,305	4,839
その他	587,907	417,651
流動負債合計	8,129,493	7,019,104
固定負債		
社債	405,000	135,000
長期借入金	2, 4, 5 13,007,652	2, 4, 5 11,892,059
繰延税金負債	32,621	32,091
役員退職慰労引当金	161,377	182,545
退職給付に係る負債	123,854	136,094
資産除去債務	297,790	297,992
その他	246,438	84,102
固定負債合計	14,274,735	12,759,885
負債合計	22,404,229	19,778,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	2,688,982	2,557,088
自己株式	793,049	768,713
株主資本合計	3,328,271	3,220,712
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458,782	409,007
繰延ヘッジ損益	149,359	36,240
その他の包括利益累計額合計	309,423	372,767
新株予約権	6,377	-
非支配株主持分	196,384	7,932
純資産合計	3,840,456	3,601,411
負債純資産合計	26,244,685	23,380,402

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	15,171,781	14,210,983
売上原価	2,911,496	2,851,861
売上総利益	6,056,818	5,692,022
販売費及び一般管理費	3,447,411	3,468,466
営業利益	1,315,713	1,223,556
営業外収益		
受取配当金	27,675	31,460
助成金収入	685	4,573
営業支援金収入	73,320	25,312
受取保険金	16,550	2,139
保険解約返戻金	-	41,081
貸倒引当金戻入額	5,343	-
その他	30,334	26,101
営業外収益合計	153,909	130,668
営業外費用		
支払利息	196,511	178,298
融資手数料	42,766	39,459
その他	19,740	7,702
営業外費用合計	259,018	225,460
経常利益	1,210,604	1,128,764
特別利益		
固定資産売却益	534,065	55,029
受取保険金	-	626,391
受取補償金	-	737,000
合意解約金	8100,000	-
その他	-	9,342
特別利益合計	134,065	77,764
特別損失		
固定資産売却損	92,705	-
固定資産除却損	1010,986	1013,732
投資有価証券評価損	-	2,224
ゴルフ会員権売却損	7,230	329
訴訟和解金	-	1115,000
決算訂正関連費用	-	12158,498
減損損失	13145,938	13211,048
特別損失合計	166,861	400,832
税金等調整前当期純利益	1,177,808	805,696
法人税、住民税及び事業税	429,586	349,619
法人税等調整額	36,324	54,802
法人税等合計	393,261	294,816
当期純利益	784,547	510,879
非支配株主に帰属する当期純利益	43,564	14,357
親会社株主に帰属する当期純利益	740,982	496,521

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	784,547	510,879
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	149,658	49,774
繰延ヘッジ損益	30,827	113,118
その他の包括利益合計	1 180,486	1 63,343
包括利益	965,033	574,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	921,468	559,865
非支配株主に係る包括利益	43,564	14,357

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747,419	684,918	2,239,736	839,158	2,832,915
当期変動額					
剰余金の配当			257,683		257,683
親会社株主に帰属する 当期純利益			740,982		740,982
自己株式の処分			34,053	46,109	12,056
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	449,245	46,109	495,355
当期末残高	747,419	684,918	2,688,982	793,049	3,328,271

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	309,123	180,186	128,936	7,814	157,607	3,127,274
当期変動額						
剰余金の配当						257,683
親会社株主に帰属する 当期純利益						740,982
自己株式の処分						12,056
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	149,658	30,827	180,486	1,436	38,776	217,826
当期変動額合計	149,658	30,827	180,486	1,436	38,776	713,181
当期末残高	458,782	149,359	309,423	6,377	196,384	3,840,456

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	747,419	684,918	2,688,982	793,049	3,328,271
会計方針の変更による 累積的影響額			481,724		481,724
会計方針の変更を反映した 当期首残高	747,419	684,918	2,207,257	793,049	2,846,546
当期変動額					
剰余金の配当			129,216		129,216
親会社株主に帰属する 当期純利益			496,521		496,521
自己株式の処分		17,474		24,335	6,861
その他資本剰余金の 負の残高の振替		17,474	17,474		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	349,830	24,335	374,165
当期末残高	747,419	684,918	2,557,088	768,713	3,220,712

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	458,782	149,359	309,423	6,377	196,384	3,840,456
会計方針の変更による 累積的影響額					182,963	664,687
会計方針の変更を反映した 当期首残高	458,782	149,359	309,423	6,377	13,421	3,175,768
当期変動額						
剰余金の配当						129,216
親会社株主に帰属する 当期純利益						496,521
自己株式の処分						6,861
その他資本剰余金の 負の残高の振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,774	113,118	63,343	6,377	5,488	51,477
当期変動額合計	49,774	113,118	63,343	6,377	5,488	425,643
当期末残高	409,007	36,240	372,767	-	7,932	3,601,411

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,177,808	805,696
減価償却費	993,417	970,387
のれん償却額	85,284	76,609
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,224
減損損失	145,938	211,048
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,305	534
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,143	4,576
賞与引当金の増減額(は減少)	10,808	4,769
役員賞与引当金の増減額(は減少)	51,600	1,800
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,022	21,168
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,662	12,239
受取保険金	16,550	28,531
保険解約返戻金	-	41,081
新株予約権戻入益	-	5,615
合意解約金	100,000	-
受取補償金	-	37,000
訴訟和解金	-	15,000
決算訂正関連費用	-	158,498
受取利息及び受取配当金	27,753	31,503
支払利息	196,511	178,298
固定資産除売却損益(は益)	20,373	8,702
ゴルフ会員権売却損益(は益)	7,230	3,398
売上債権の増減額(は増加)	61,476	87,988
棚卸資産の増減額(は増加)	116,760	51,602
仕入債務の増減額(は減少)	119,506	4,771
未払金の増減額(は減少)	2,585	7,926
前受金の増減額(は減少)	62,429	4,399
返金負債の増減額(は減少)	-	28,463
未収消費税等の増減額(は増加)	19,168	45,544
未払消費税等の増減額(は減少)	101,841	207,449
その他	48,107	153,951
小計	2,507,741	2,184,643
利息及び配当金の受取額	27,754	31,503
保険金の受取額	16,550	2,139
合意解約金の受取額	100,000	-
補償金の受取額	-	37,000
利息の支払額	197,681	177,523
法人税等の支払額	720,664	449,379
決算訂正関連費用の支払額	-	158,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,733,701	1,469,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	101,244	101,244
定期預金の払戻による収入	100,033	120,063
有形固定資産の取得による支出	129,925	99,064
有形固定資産の売却による収入	58,477	32,420
無形固定資産の取得による支出	3,300	-
ゴルフ会員権の売却による収入	22,545	4,500
保険積立金の解約による収入	41,821	111,696
差入保証金の差入による支出	30,411	34,662
差入保証金の回収による収入	43,299	33,060
その他	25,265	35,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,968	31,242

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	1,270,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	1,391,539	1,449,038
社債の償還による支出	420,000	320,000
配当金の支払額	257,403	130,095
非支配株主への配当金の支払額	4,788	4,788
子会社の自己株式の取得による支出	-	15,058
ストックオプションの行使による収入	10,620	6,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,863,110	2,782,880
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	153,377	1,281,753
現金及び現金同等物の期首残高	4,879,820	4,726,442
現金及び現金同等物の期末残高	5,033,197	6,008,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社エスケーアイ

株式会社セントラルパートナーズ

エスケーアイマネージメント株式会社

エスケーアイ開発株式会社

エスケーアイフロンティア株式会社

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備（機械装置）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	4～40年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a．再生可能エネルギー事業

当社グループでは、自社グループで発電した電力を電力会社に供給しております。当社グループの電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

b．移動体通信機器販売関連事業

・移動体通信機器販売関連事業に係る収益認識

当社グループでは、主に消費者に対しスマートフォンの販売及び通信事業者が提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことによる対価として通信事業者から手数料を収受しております。このような商品の販売またはサービスの提供については、顧客に商品を引き渡した時点または代理店契約に基づく役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

・携帯電話等契約の取り次ぎに関して携帯電話等契約者が早期に携帯電話等契約の解約を行った場合の移動体通信事業者に対する返金義務

当社で加入申込受付をした携帯電話等契約者が短期解約をした場合に、当社と代理店委託契約を締結している移動体通信事業者に対して返金すべき手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率により、短期解約に係る手数料の返金見込額を収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。

c. 保険代理店事業

当社グループでは、主に消費者に対し保険契約の取次、保全、維持管理業務を行っております。

・保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点において、主な履行義務を充足することから当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

・取次いだ保険契約の保全、維持管理を行う業務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

・保険契約の取り次ぎに関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

d. 葬祭事業

当社グループでは、主に一般個人向けに葬祭に係る各種サービスを施行しております。当該履行義務は、葬儀施行業務の提供が完了した時点で主な履行義務を充足することから、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法.....繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金
ヘッジ方針.....デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。
ヘッジ有効性の評価方法.....金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

葬祭事業における固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,267,358	1,078,115
無形固定資産	39,519	-
減損損失	143,926	147,580

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の要否判定を実施するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、資産のグルーピングを行っております。葬祭事業では、事業用資産を独立した会計単位として、各葬儀会館で区分しております。

有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

なお、一部の葬儀会館において、営業活動から生ずる損益（本社費等配賦後）が2期連続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたため、減損の認識の判定及び測定を行いました。その結果、当連結会計年度において、葬儀会館の固定資産に係る減損損失147,580千円を計上いたしました。

主要な仮定

固定資産の減損における主要な仮定は、将来キャッシュ・フロー算定時の前提となる翌期の営業利益予測額及び翌連結会計年度以降の成長率、使用価値算定時の割引率並びに正味売却価額算定時の不動産鑑定評価上の算定基礎であります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、翌連結会計年度以降も影響が一定程度継続するものの段階的に回復していくものと仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定はいずれも見積りの不確実性が高く、経営環境の著しい変化があった場合は、当初見込んだ将来キャッシュ・フロー又は回収可能価額が変動することにより、減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

(1) 保険代理店事業に係る収益認識

保険代理店事業の収益認識について、従来は当連結会計年度における入金額を売上として計上するほか、将来受領する保険代理店手数料のうち、当連結会計年度末から翌2年内の入金予定額を売掛金として認識し、売上として計上する方法によっておりましたが、以下のとおり主要な履行義務を識別し、履行義務毎に収益認識を行っております。

・ 保険会社に対する保険契約の取次を行う義務

保険代理店事業においては、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取次を行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取次後、保険会社はそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・ 取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

保険代理店事業においては、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・ 保険契約の取次に関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返金義務

保険代理店事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りに当たっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(2) 葬祭事業の入会金に係る収益認識

葬祭事業の入会金収益について、従来は入金時に収益を認識しておりましたが、財又はサービスが提供されたときに収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,931千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ31,931千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は481,724千円減少し、非支配株主持分の当期首残高は182,963千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて、表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取利息」に表示していた77千円は、「営業外収益」の「その他」30,334千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が翌連結会計年度以降一定程度継続するものの、段階的に回復するものと仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟関連)

当社は、当社連結子会社の元役員1名から、2022年7月29日付で損害賠償請求に関する訴訟を提起され、2022年8月23日に訴状の内容を確認しました。当社連結子会社の役員解任によって被害を被ったとして、当社連結子会社(株式会社エスケーアイ他4社)に対して21,000千円の損害賠償を求めるものであります。当社は、当該訴訟請求を退ける旨の主張をしておりますが、判決が当社にとり好ましくないものとなったとしても、業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
売掛金	225,221千円	-千円
売掛金及び契約資産	-	258,860
建物及び構築物	1,359,716	1,157,260
機械装置及び運搬具	8,747,030	8,074,547
土地	3,364,984	3,364,984
建設仮勘定	-	22,000
有形固定資産 その他	13,015	10,043
無形固定資産 その他	176,913	162,421
合計	13,886,882	13,050,117

対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,229,830	1,229,830
長期借入金	12,349,738	11,119,908
合計	14,679,568	13,449,738

3 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,100,000千円	4,450,000千円
借入実行残高	4,590,000	3,420,000
差引額	510,000	1,030,000

4 シンジケートローン

前連結会計年度（2021年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,750,400千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、の財務制限条項に抵触しております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,500,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

当連結会計年度（2022年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,235,840千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において、の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利を行使しないことについての合意を得ております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,300,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

5 タームローン

前連結会計年度（2021年9月30日）

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,869,978千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

当連結会計年度（2022年9月30日）

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,731,412千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,407,702千円	5,218,585千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高, 利益又は損失, 資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりです。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上原価	3,624千円	3,841千円

3 販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	274,696千円	155,387千円
貸倒引当金繰入額	1,511	5,999
給料手当及び賞与	2,067,188	1,867,131
賞与引当金繰入額	133,333	159,167
株主優待引当金繰入額	4,305	5,007
退職給付費用	30,222	25,745
役員退職慰労引当金繰入額	27,588	21,468
地代家賃	419,112	396,541
減価償却費	147,854	127,504
のれん償却額	85,284	76,609

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	14,014千円	- 千円

5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	21,442千円	- 千円
機械装置及び運搬具	12,593	4,954
有形固定資産 その他	29	74
合計	34,065	5,029

6 受取保険金

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

決算訂正関連費用の一部であります独立調査委員会の調査費用につきましては、会社役員賠償責任保険が適用されましたので、受取保険金として26,391千円を特別利益に計上しております。

7 受取補償金

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社の元役員(現 連結子会社の代表取締役)が過去に保有していた発電所の売電収入に関し、競業取引による当社の遺失利益が発生した恐れがあることから、同氏から当社に対し自主的に補償金を支払う旨の申し出があり、受取りました賠償金を特別利益に計上したものであります。本件発電所の取得経緯をはじめ、申出内容に関して慎重に審議を行い、具体的な金額及び支払方法を定めた上で取締役会にて決議されております。

8 合意解約金

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

当社の連結子会社であります株式会社エスケーアイがK D D I 株式会社との代理店契約を合意解約したため、合意解約金として100,000千円を特別利益に計上しております。

9 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	2,705千円	- 千円
合計	2,705	-

10 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	5,810千円	11,256千円
撤去費用	4,856	2,475
その他	319	0
合計	10,986	13,732

11 訴訟和解金

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社の連結子会社であります株式会社セントラルパートナーズは、株式会社大宣システムサービスよりシステム利用料の支払いを求める訴訟(請求金額32,740千円 訴状受領日 2018年12月21日)を受け、係争中でありましたが、和解が成立いたしましたので訴訟和解金15,000千円を特別損失に計上しております。

12 決算訂正関連費用

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2022年3月25日付「独立調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」及び2022年3月31日付「2022年9月期第1四半期決算短信の提出及び過年度の決算短信の訂正並びに2022年9月期第1四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出に関するお知らせ」並びに2022年3月31日付「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」において公表いたしました内容を踏まえ、過年度における不適切な会計処理に係る費用(独立調査委員会の調査費用及び外部委託費用並びに過年度決算訂正に係る追加的な監査費用等)を決算訂正関連費用として158,498千円を特別損失に計上しております。

13 減損損失

連結会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類	金額(千円)
営業店舗(1店舗)	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物及び構築物	2,012
各葬儀会館(2会館)	葬祭事業 葬儀会館	建物及び構築物	132,516
		土地	8,776
		その他	2,634

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである施設及び店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(145,938千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物134,528千円、土地8,776千円、その他2,634千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

場所	用途	種類	金額(千円)
各営業店舗(15店舗)	移動体通信機器販売関連事業 店舗設備等	建物及び構築物	56,213
		その他	7,254
葬儀会館(1会館)	葬祭事業 葬儀会館	建物及び構築物	109,788
		のれん	36,628
		その他	1,163

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である施設、店舗を基本単位として、また賃貸資産等については物件単位毎にグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである施設及び店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(211,048千円)として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物166,001千円、のれん36,628千円、その他8,418千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額を基に、当該鑑定評価の手法の適切性を吟味した上で、将来の事業の見通し及び経営計画等の経営上の観点を踏まえて適切に減額調整して算定しております。また、使用価値は、減損損失の認識の判定に用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	210,885千円	78,489千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	210,885	78,489
税効果額	61,226	28,714
その他有価証券評価差額金	149,658	49,774
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	80,763千円	194,989千円
組替調整額	36,426	32,397
税効果調整前	44,336	162,592
税効果額	13,509	49,474
繰延ヘッジ損益	30,827	113,118
その他の包括利益合計	180,486	63,343

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,956,500	-	-	10,956,500
合計	10,956,500	-	-	10,956,500
自己株式				
普通株式 (注)	655,167	-	36,000	619,167
合計	655,167	-	36,000	619,167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少36,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	6,377
合計		-	-	-	-	-	6,377

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	128,766	12.5	2020年9月30日	2020年12月28日
2021年5月17日 取締役会	普通株式	128,916	12.5	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	129,216	利益剰余金	12.5	2021年9月30日	2021年12月24日

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,956,500	-	-	10,956,500
合計	10,956,500	-	-	10,956,500
自己株式				
普通株式（注）	619,167	-	19,000	600,167
合計	619,167	-	19,000	600,167

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少19,000株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	129,216	12.5	2021年9月30日	2021年12月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	238,195	利益剰余金	23.0	2022年9月30日	2022年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	4,849,206千円	3,548,634千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	122,763	103,944
現金及び現金同等物	4,726,442	3,444,689

2 重要な非資金取引の内容

資産除去債務に係る債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
資産除去債務に係る債務の額	4,950千円	4,637千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	57,542	57,744
1年超	781,254	719,751
合計	838,796	777,495

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。社内規程に則り、余剰資金は、元本保証あるいはそれに準ずる安全性が確保されている方法に限定し、リスクのある投資運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているため、金利スワップ取引を利用しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	784,480	784,480	-
資産計	784,480	784,480	-
(2) 社債(*3)	725,000	723,998	1,001
(3) 長期借入金(*3)	14,408,318	14,414,960	6,642
負債計	15,133,318	15,138,959	5,641
デリバティブ取引(*4)	(214,812)	(214,812)	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	13,001

(*3)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	703,767	703,767	-
資産計	703,767	703,767	-
(2) 社債(*3)	405,000	404,632	367
(3) 長期借入金(*3)	13,359,280	13,364,528	5,248
負債計	13,764,280	13,769,160	4,880
デリバティブ取引(*4)	(52,219)	(52,219)	-

(*1)「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	13,000

(*3)社債、長期借入金には1年内の期限到来部分を含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,849,206	-	-	-
売掛金	1,496,842	122,171	-	-
合計	6,346,048	122,171	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,534,768	-	-	-
売掛金及び契約資産	1,375,507	-	-	-
合計	4,910,275	-	-	-

(注) 2. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,690,000	-	-	-	-	-
社債	320,000	270,000	90,000	45,000	-	-
長期借入金	1,400,666	1,376,429	1,367,498	1,314,278	1,224,932	7,724,515
合計	6,410,666	1,646,429	1,457,498	1,359,278	1,224,932	7,724,515

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,420,000	-	-	-	-	-
社債	270,000	90,000	45,000	-	-	-
長期借入金	1,467,221	1,458,290	1,405,070	1,304,184	1,226,612	6,497,903
合計	5,157,221	1,548,290	1,450,070	1,304,184	1,226,612	6,497,903

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	703,767	-	-	703,767
デリバティブ取引				
金利関連	-	-	-	-
資産計	703,767	-	-	703,767
デリバティブ取引				
金利関連	-	(52,219)	-	(52,219)
負債計	-	(52,219)	-	(52,219)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	404,632	-	404,632
長期借入金	-	13,364,528	-	13,364,528
負債計	-	13,769,160	-	13,769,160

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	779,315	153,340	625,975
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	779,315	153,340	625,975
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,165	7,700	2,535
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,165	7,700	2,535
合計		784,480	161,040	623,440

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,001千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	682,642	136,676	545,966
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	682,642	136,676	545,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,125	22,140	1,015
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,125	22,140	1,015
合計		703,767	158,816	544,951

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,000千円)については、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,224千円を計上しております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の状況が2期連続となった場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年9月30日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2021年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超 （千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,561,650	6,922,392	214,812
合計			7,561,650	6,922,392	214,812

当連結会計年度（2022年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）
				うち1年超 （千円）	
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,922,392	6,280,218	52,219
合計			6,922,392	6,280,218	52,219

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	125,517千円	123,854千円
退職給付費用	30,222	25,745
退職給付の支払額	31,885	13,506
退職給付に係る負債の期末残高	123,854	136,094

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	123,854千円	136,094千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,854	136,094
退職給付に係る負債	123,854	136,094
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,854	136,094

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	30,222千円	25,745千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
新株予約権戻入益	- 千円	5,615千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	役員 3名 従業員34名(注)2
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 800,000株
付与日	2015年4月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	自 2015年4月30日 至 2017年4月29日
権利行使期間	自 2017年4月30日 至 2022年4月29日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 従業員の役員就任により、当連結会計年度末において、付与対象者の区分及び人数は、役員4名、従業員33名であります。

3. 付与日以降、権利確定日(各権利行使期間の初日)まで継続して、当社又は当社子会社の取締役、その他これに準ずる地位にあることを要しております。

4. 第5回新株予約権は2022年4月29日をもって行使期間が満了となり、権利を失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	159,000
権利確定	-
権利行使	19,000
失効	140,000
未行使残	-

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格（円）	321
行使時平均株価（円）	657.2
付与日における公正な評価単価（円）	40.11

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
売掛金	- 千円	21,467千円
未払事業税	9,480	5,459
返金負債	-	94,253
契約負債	-	25,740
賞与引当金	46,136	47,869
株主優待引当金	1,311	1,481
退職給付に係る負債	41,332	45,607
役員退職慰労引当金	49,171	56,035
税務上の繰越欠損金(注)	38,144	110,550
商品評価損	1,242	1,320
投資有価証券評価損	31,946	32,768
会員権評価損	14,638	14,077
減価償却超過額	118,332	114,722
資産除去債務	92,210	92,692
繰延ヘッジ損益	65,453	15,981
土地減損損失	28,019	28,126
資産調整勘定	179,147	130,916
決算訂正による影響額	180,981	-
その他	102,862	159,001
繰延税金資産小計	1,000,413	998,070
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	33,327	110,550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	268,350	405,205
その他の評価性引当額	-	1,389
評価性引当額小計	301,678	517,144
繰延税金資産合計	698,735	480,925
繰延税金負債		
資産除去債務	52,765	44,583
その他有価証券評価差額金	164,658	135,943
特別償却準備金	126,898	59,377
アレンジメントフィー	53,149	43,808
その他	117	-
繰延税金負債合計	397,589	283,712
繰延税金資産(負債)の純額	301,146	197,212

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	25,407	5,023	-	-	7,714	38,144
評価性引当額	25,407	5,023	-	-	2,897	33,327
繰延税金資産	-	-	-	-	4,817	4,817

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	5,023	-	-	-	105,527	110,550
評価性引当額	5,023	-	-	-	105,527	110,550
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.47%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.18	1.02
住民税均等割	1.11	1.57
評価性引当額	3.83	27.24
過年度法人税等	0.08	0.58
のれん償却額	0.83	1.44
収益認識会計基準適用による税効果影響額	-	26.09
連結子会社との税率差異	1.56	0.29
繰越欠損金の期限切れ	-	1.51
その他	1.15	0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.39	36.59

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び太陽光発電所等の定期借地権契約ならびに賃貸用不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて1年～40年と見積り、割引率は0.000%～2.171%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	304,109千円	297,790千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,950	4,637
時の経過による調整額	2,426	2,296
資産除去債務の履行による減少額	2,123	1,431
有形固定資産の売却に伴う減少額	10,802	3,091
その他増減額(は減少)	770	2,209
期末残高	297,790	297,992

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首 (2021年10月1日)	当連結会計年度期末 (2022年9月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	1,287,518	1,375,507
契約資産	-	-
契約負債	78,058	85,608
返金負債	285,269	313,732

契約負債は、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表のうち流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、葬祭事業における会員制度による入会金で収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,556千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の総額は85,608千円であります。当該履行義務は、葬祭事業の入会金収益に関するものでありますが、有効期限を定めておらず、葬儀施行時に収益として認識しております。よって、いつ収益として認識することができるか予測することが困難なため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことを示すことができません。

なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については、注記の対象に含めておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態、商品・サービスの特性から、報告セグメントを「再生可能エネルギー事業」、「移動体通信機器販売関連事業」、「保険代理店事業」、「葬祭事業」、「不動産賃貸・管理事業」及び「ビジネスソリューション事業」の6つとしております。

「再生可能エネルギー事業」は、太陽光発電所で発電した電気を電力会社に販売することにより、20年間固定された売電単価で売電代金を収受する事業であります。

「移動体通信機器販売関連事業」は、一般ユーザーに対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取り次ぎを行う事業であります。

「保険代理店事業」は、保険会社からの委託を受け、医療保険等第三分野の保険の募集を行う事業であります。

「葬祭事業」は、一般顧客に対し、葬儀の施行全般を請け負うと同時に、葬儀終了後の忌明け法要や年忌法要を請け負う事業であります。

「不動産賃貸・管理事業」は、不動産物件（駐車場）の賃貸借募集を行うと同時に、その他一般消費者の利用を目的とする事業であります。

「ビジネスソリューション事業」は、法人企業に対し、移動体通信キャリアが提供する移動体通信機器の販売及び移動体通信サービスの加入契約取次をする事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「移動体通信機器販売関連事業」の売上高、セグメント利益は、それぞれ2,618千円減少しております。また、「保険代理店事業」の売上高、セグメント利益は、それぞれ42,099千円増加しております。さらに、「葬祭事業」の売上高、セグメント利益は、それぞれ7,549千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2,3
	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売 関連事業	保険代理 店事業	葬祭事業	不動産 賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューショ ン事業	計		
売上高									
外部顧客への 売上高	2,414,010	10,191,968	1,245,717	974,975	59,161	285,947	15,171,781	-	15,171,781
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	13,767	-	13,767	13,767	-
計	2,414,010	10,191,968	1,245,717	974,975	72,929	285,947	15,185,548	13,767	15,171,781
セグメント利益	1,121,863	499,741	185,402	98,193	16,172	29,372	1,950,747	635,034	1,315,713
セグメント資産	15,320,685	4,888,180	1,080,043	1,855,551	577,789	87,274	23,809,524	2,435,160	26,244,685
その他の 項目									
減価償却費	852,125	26,860	2,196	62,647	22,731	435	966,997	26,420	993,417
のれん償却額	68,649	5,068	-	11,566	-	-	85,284	-	85,284
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 (注)5	9,480	59,150	4,896	23,689	-	-	97,217	41,675	138,892

(注)1.(1) セグメント利益の調整額 635,034千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 652,776千円、その他の調整額17,742千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額2,435,160千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産 7,397,710千円、セグメント間取引消去等 4,962,550千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額26,420千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額41,675千円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

4. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	2,506,293	-	-	-	-
端末売上	-	4,258,944	-	-	-
附属品売上	-	1,390,814	-	-	-
手数料収入	-	3,637,786	681,409	-	-
支援金収入	-	10,563	387,008	-	-
葬儀売上	-	-	-	903,168	-
その他	480	-	-	84,409	16,016
顧客との契約から生じる収益	2,506,773	9,298,109	1,068,417	987,578	16,016
その他の収益	-	-	-	-	43,361
外部顧客への売上高	2,506,773	9,298,109	1,068,417	987,578	59,378
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	13,767
計	2,506,773	9,298,109	1,068,417	987,578	73,145
セグメント利益	1,259,569	282,142	71,255	171,697	18,459
セグメント資産	14,428,112	4,723,364	575,507	1,593,146	591,125
その他の項目					
減価償却費	879,914	29,395	2,854	38,262	22,236
のれん償却額	68,649	5,068	-	2,891	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)5	2,800	61,141	7,326	-	-

	報告セグメント		調整額 (注) 1	連結財務諸表計上額 (注) 2, 3
	ビジネス ソリューション事業	計		
売上高				
売電売上	-	2,506,293	-	2,506,293
端末売上	168,790	4,427,734	-	4,427,734
附属品売上	35	1,390,850	-	1,390,850
手数料収入	121,724	4,440,920	-	4,440,920
支援金収入	-	397,572	-	397,572
葬儀売上	-	903,168	-	903,168
その他	175	101,081	-	101,081
顧客との契約から生じる収益	290,726	14,167,621	-	14,167,621
その他の収益	-	43,361	-	43,361
外部顧客への売上高	290,726	14,210,983	-	14,210,983
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	13,767	13,767	-
計	290,726	14,224,751	13,767	14,210,983
セグメント利益	22,541	1,825,666	602,110	1,223,556
セグメント資産	98,017	22,009,274	1,371,127	23,380,402
その他の項目				
減価償却費	412	973,075	2,687	970,387
のれん償却額	-	76,609	-	76,609
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 5	-	71,269	13,052	84,321

(注) 1 . (1) セグメント利益の調整額 602,110千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 621,056千円、その他の調整額18,946千円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,371,127千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,852,157千円、セグメント間取引消去等 4,481,030千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額 2,687千円には、全社資産に係る減価償却費等が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,052千円には、全社における有形固定資産及び無形固定資産の増加等が含まれております。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 . セグメント資産は、連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

4 . セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供、使用しておりません。

5 . 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	9,685,131	移動体通信機器販売関連事業 及びビジネスソリューション事業

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンク株式会社	9,166,936	移動体通信機器販売関連事業 及びビジネスソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
減損損失	-	2,012	-	143,926	-	-	145,938

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
減損損失	-	63,468	-	147,580	-	-	211,048

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
当期償却額	68,649	5,068	-	11,566	-	-	85,284
当期末残高	1,110,597	19,008	-	39,519	-	-	1,169,125

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	再生可能 エネルギー 事業	移動体通信 機器販売関連 事業	保険代理店 事業	葬祭事業	不動産賃貸・ 管理事業	ビジネスソ リューション 事業	合計
当期償却額	68,649	5,068	-	2,891	-	-	76,609
当期末残高	1,041,948	13,939	-	-	-	-	1,055,887

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社サカイ（注）1	愛知県名古屋市千種区	10,000	不動産賃貸・管理事業	（被所有）直接35.18	不動産の賃貸	不動産の賃借（注）2	12,567	前払費用	4,023
									長期前払費用	1,864

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．当社代表取締役肥田貴將が議決権の100%を直接保有しており、「その他の関係会社」にも該当しておりません。
2．近隣の取引実勢等に基づき、協議の上決定しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井俊光	愛知県名古屋市東区	-	-	（被所有）7.49	当社前専務取締役 当社連結子会社の現代表取締役	補償金の受取（注）	37,000	-	-

（注）酒井俊光氏が過去に保有していた発電所の売電収入に関し、競争取引による当社の遺失利益が発生した恐れがあることから、同氏から当社に対し自主的に補償金を支払う旨の申し出があり、本件発電所の取得経緯をはじめ、申出内容に関して慎重に審議を行い、具体的な金額及び支払方法を定めた上で取締役会にて決議されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	351円 90銭	346円 98銭
1株当たり当期純利益	71円 85銭	47円 97銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	71円 21銭	47円 77銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	740,982	496,521
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	740,982	496,521
期中平均株式数(株)	10,312,897	10,350,059
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	92,624	43,067
(うち新株予約権)(株)	(92,624)	(43,067)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、2021年12月23日開催の当社第31回定時株主総会の委任を受け、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社グループの長期的な企業価値向上への意欲や士気を一層高め、当社グループの企業価値の増大を図ることを目的とし、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対し新株予約権を金銭の払込みを要することなく発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の名称

株式会社サカイホールディングス 第6回新株予約権

(2) 新株予約権の総数

460,000個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。))は、1株とする。ただし、後記(4)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(3) 新株予約権割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	2名 100,000個
当社執行役員	2名 100,000個
当社従業員	7名 123,000個
当社子会社の取締役及び従業員	20名 137,000個

(4) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式460,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行う。

(5) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値、又は割当日終値(当日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は1円未満の端数を切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通

株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行} \\ \text{普通株式数}}{\text{1株当たり}} \times \text{払込金額} \\ \text{新規発行前の普通株式の株価} \end{array}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(7) 新株予約権を行使することができる期間

2024年11月29日から2029年11月28日まで（以下、「権利行使期間」という。）とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使の時点においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の取得条項

以下の場合において、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができるものとする。
当社が消滅会社となる合併、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関し当社株主総会の承認決議がなされた場合。
新株予約権の行使の条件やその他の要因等により本新株予約権の全部又は一部の行使が可能と見込めない場合。
新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記に記載の資本金等増加限度額から上記に記載の増加する資本金の額を減じた額とする。

(12) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（2）及び（4）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（6）に準じて決定する。

新株予約権を行使できる期間

前記（7）に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記（7）に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（11）に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

前記（9）に準じて決定する。

(13) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(14) 新株予約権の割当日

2022年11月28日

(15) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第九回無担保社債	2017. 2 .27	50,000 (50,000)	- (-)	0.44	無担保社債	2022. 2 .25
当社	第十回無担保社債	2018. 9 .25	360,000 (180,000)	180,000 (180,000)	0.49	無担保社債	2023. 9 .25
当社	第十一回無担保社債	2020. 3 .31	315,000 (90,000)	225,000 (90,000)	0.12	無担保社債	2025. 3 .31
合計	-	-	725,000 (320,000)	405,000 (270,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
270,000	90,000	45,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,690,000	3,420,000	0.300	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,400,666	1,467,221	1.087	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,007,652	11,892,059	1.163	2024年～ 2036年
合計	19,098,318	16,779,280	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,458,290	1,405,070	1,304,184	1,226,612

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,582,526	7,383,992	10,759,087	14,210,983
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	6,085	91,341	496,216	805,696
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	88,510	39,550	284,894	496,521
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	8.56	3.82	27.53	47.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	8.56	4.73	31.33	20.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,082,443	2,218,614
売掛金	1,231,800	-
売掛金及び契約資産	-	1,234,270
短期貸付金	2,560,000	2,688,000
その他	218,580	213,697
流動資産合計	6,071,824	5,383,582
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,281,851	1,271,297
構築物	1,796,717	1,735,610
機械及び装置	1,926,871	1,855,458
車両運搬具	37,615	20,382
工具器具及び備品	126,865	120,927
土地	1,314,698	1,314,739
建設仮勘定	-	122,000
有形固定資産合計	13,558,812	12,771,025
無形固定資産		
のれん	1,110,597	1,041,948
その他	139,407	136,720
無形固定資産合計	1,508,004	1,406,668
投資その他の資産		
投資有価証券	784,482	703,767
関係会社株式	1,243,150	616,895
差入保証金	40,536	40,547
その他	249,008	229,124
投資その他の資産合計	2,487,176	1,652,335
固定資産合計	17,553,993	15,830,029
資産合計	23,625,818	21,213,611

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2, 4 6,527,614	1, 2, 4 5,625,725
1年内償還予定の社債	320,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 5, 6 1,225,606	1, 5, 6 1,302,169
未払金	39,104	32,870
未払法人税等	74,242	120,106
預り金	12,506	8,597
賞与引当金	12,706	12,822
株主優待引当金	4,305	4,839
その他	2 232,827	2 60,710
流動負債合計	8,448,913	7,437,841
固定負債		
社債	405,000	135,000
長期借入金	1, 5, 6 11,628,836	1, 5, 6 10,709,867
退職給付引当金	30,301	32,729
役員退職慰労引当金	149,487	166,238
資産除去債務	176,074	177,014
その他	2 260,458	2 90,022
固定負債合計	12,650,158	11,310,871
負債合計	21,099,071	18,748,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金		
資本準備金	684,918	684,918
資本剰余金合計	684,918	684,918
利益剰余金		
利益準備金	3,820	3,820
その他利益剰余金		
別途積立金	134,150	134,150
特別償却準備金	251,151	115,691
繰越利益剰余金	1,182,535	1,174,845
利益剰余金合計	1,571,657	1,428,506
自己株式	793,049	768,713
株主資本合計	2,210,946	2,092,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	458,782	409,007
繰延ヘッジ損益	149,359	36,240
評価・換算差額等合計	309,423	372,767
新株予約権	6,377	-
純資産合計	2,526,746	2,464,897
負債純資産合計	23,625,818	21,213,611

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 2,804,479	1 2,872,151
売上原価	1 1,130,817	1,102,079
売上総利益	1,673,662	1,770,071
販売費及び一般管理費	1, 2 758,155	1, 2 714,561
営業利益	915,506	1,055,509
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 37,233	1 40,387
保険解約返戻金	-	35,246
その他	1 33,106	1 26,863
営業外収益合計	70,339	102,497
営業外費用		
支払利息	1 186,741	1 170,151
融資手数料	42,475	39,168
その他	1 11,059	1 4,150
営業外費用合計	240,276	213,470
経常利益	745,570	944,536
特別利益		
固定資産売却益	939	3,504
受取保険金	-	3 26,391
受取補償金	-	4 37,000
その他	-	9,342
特別利益合計	939	76,239
特別損失		
固定資産売却損	1,239	-
固定資産除却損	3	0
ゴルフ会員権売却損	7,230	329
投資有価証券評価損	-	2,224
関係会社株式評価損	-	626,254
決算訂正関連費用	-	5 158,498
特別損失合計	8,472	787,305
税引前当期純利益	738,036	233,469
法人税、住民税及び事業税	220,478	251,219
法人税等調整額	34,713	21,289
法人税等合計	185,765	229,929
当期純利益	552,270	3,540

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	407,575	765,577	1,311,123
当期変動額								
剰余金の配当							257,683	257,683
当期純利益							552,270	552,270
自己株式の処分							34,053	34,053
特別償却準備金の取崩						156,423	156,423	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	156,423	416,957	260,533
当期末残高	747,419	684,918	684,918	3,820	134,150	251,151	1,182,535	1,571,657

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	839,158	1,904,302	309,123	180,186	128,936	7,814	2,041,053
当期変動額							
剰余金の配当		257,683					257,683
当期純利益		552,270					552,270
自己株式の処分	46,109	12,056					12,056
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			149,658	30,827	180,486	1,436	179,049
当期変動額合計	46,109	306,643	149,658	30,827	180,486	1,436	485,693
当期末残高	793,049	2,210,946	458,782	149,359	309,423	6,377	2,526,746

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	747,419	684,918	-	684,918	3,820	134,150	251,151	1,182,535	1,571,657
当期変動額									
剰余金の配当								129,216	129,216
当期純利益								3,540	3,540
自己株式の処分			17,474	17,474					-
その他資本剰余金の負の残高の振替			17,474	17,474				17,474	17,474
特別償却準備金の取崩							135,460	135,460	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	135,460	7,690	143,150
当期末残高	747,419	684,918	-	684,918	3,820	134,150	115,691	1,174,845	1,428,506

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	793,049	2,210,946	458,782	149,359	309,423	6,377	2,526,746
当期変動額							
剰余金の配当		129,216					129,216
当期純利益		3,540					3,540
自己株式の処分	24,335	6,861					6,861
その他資本剰余金の負の残高の振替		-					-
特別償却準備金の取崩		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			49,774	113,118	63,343	6,377	56,966
当期変動額合計	24,335	118,815	49,774	113,118	63,343	6,377	61,849
当期末残高	768,713	2,092,130	409,007	36,240	372,767	-	2,464,897

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに太陽光発電設備(機械装置)については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～40年
構築物	6～36年
機械及び装置	13～17年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、のれんについては、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に全額を費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合退職金要支給額の100%を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社の収益は、主に再生可能エネルギー事業と子会社からの経営指導料収入及び受取配当金であります。再生可能エネルギーにおいては、自社で発電した電力を電力会社に供給しております。当社の電力販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電力の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、当該履行義務を充足した時点において収益を認識しております。経営指導料収入においては、子会社への契約内容に応じた経営指導業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金においては、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理
ヘッジ手段	金利スワップ
ヘッジ対象	借入金
ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として金利スワップを利用しており、投機目的の取引は行っておりません。
ヘッジ有効性の評価方法	金利スワップ取引においては、取引すべてについてヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,243,150	616,895
関係会社株式評価損	-	626,254

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の評価損の計上を行うこととしております。

当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、評価損の計上が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

なお、この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
売掛金	215,658千円	- 千円
売掛金及び契約資産	-	247,682
建物	79,470	75,183
構築物	774,969	717,251
機械及び装置	8,518,098	7,865,741
工具器具及び備品	13,016	10,043
土地	2,968,751	2,968,751
建設仮勘定	-	22,000
無形固定資産 その他	177,297	162,767
合計	12,747,263	12,069,423

対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期借入金	1,100,000千円	1,100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,128,106	1,128,106
長期借入金	11,469,461	10,341,355
合計	13,697,567	12,569,461

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	2,634,632千円	2,755,412千円
長期金銭債権	150,000	90,000
短期金銭債務	2,137,614	2,206,158
長期金銭債務	12,874	5,560

3 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
エスケーアイマネージメント(株) (借入債務)	1,167,446	1,001,494
エスケーアイ開発(株) (借入債務)	386,430	345,750
合計	1,553,876	1,347,244

4 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行12行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,900,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	4,390,000	3,420,000
差引額	510,000	880,000

5 シンジケートローン

前事業年度(2021年9月30日)

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 5,750,400千円)を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、の財務制限条項に抵触しております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。
各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
12月末日の基準日における直前4回のDSCR(対象発電所に係る純収入÷元利返済額)の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約(借入残高 2,500,000千円)を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。
2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

当事業年度（2022年9月30日）

- (1) 当社は、和歌山県和歌山市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行4行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 5,235,840千円）を2015年3月31日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。なお、当事業年度末において、の財務制限条項に抵触しておりますが、取引金融機関より期限の利益喪失請求権の権利を行使しないことについての合意を得ております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

12月末日の基準日における直前4回のDSCR（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）の平均値を1.00以上に維持すること。

- (2) 当社は、広島県東広島市におけるメガソーラー発電施設の建設に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行2行とシンジケーション方式のコミットメント期間付タームローン契約（借入残高 2,300,000千円）を2015年9月28日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

2015年9月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を正の値に維持すること。

2015年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号第1文の遵守に関する最初の判定は、2016年9月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。但し、2018年9月期決算以降については、各年度の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、当該各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにする。なお、本号第3文の遵守に関する最初の判定は、2019年9月期決算及びその直前の期の決算を対象として行うこと。

6 タームローン

前事業年度（2021年9月30日）

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、するタームローン契約（借入残高 1,869,978千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるD S C R（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

当事業年度（2022年9月30日）

当社は、千葉県香取市、茨城県牛久市及び宮城県仙台市における太陽光発電施設の取得に関する資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、取引銀行との間で、タームローン契約（借入残高 1,731,412千円）を2020年6月30日に締結しており、この契約には下記の財務制限条項が付されております。

上記の契約にかかる財務制限条項

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比70%以上に維持すること。

各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

各年度の決算期において算出されるD S C R（対象発電所に係る純収入÷元利返済額）を1.00以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	467,381千円	447,156千円
売上原価	12,567	-
販売費及び一般管理費	11,973	6,300
営業取引以外の取引による取引高	28,922	31,296

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.3%、当事業年度6.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.7%、当事業年度94.0%であります。

販売費及び一般管理費の内主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	45,708千円	25,244千円
役員報酬	121,350	113,150
給料手当及び賞与	133,052	155,868
賞与引当金繰入額	12,706	12,822
株主優待引当金繰入額	4,305	5,007
退職給付費用	2,527	2,871
役員退職慰労引当金繰入額	22,398	17,051
地代家賃	11,134	10,880
租税公課	22,084	16,544
減価償却費	32,251	33,111
のれん償却額	68,649	68,649
支払手数料	130,201	119,627

3 受取保険金

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

決算訂正関連費用の一部であります独立調査委員会の調査費用につきましては、会社役員賠償責任保険が適用されましたので、受取保険金として26,391千円を特別利益に計上しております。

4 受取補償金

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

当社の元役員(現 連結子会社の代表取締役)が過去に保有していた発電所の売電収入に関し、競業取引による当社の遺失利益が発生した恐れがあることから、同氏から当社に対し自主的に補償金を支払う旨の申し出があり、受取りました賠償金を特別利益に計上したものであります。本件発電所の取得経緯をはじめ、申出内容に関して慎重に審議を行い、具体的な金額及び支払方法を定めた上で取締役会にて決議されております。

5 決算訂正関連費用

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

2022年3月25日付「独立調査委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」及び2022年3月31日付「2022年9月期第1四半期決算短信の提出及び過年度の決算短信の訂正並びに2022年9月期第1四半期報告書及び過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出に関するお知らせ」並びに2022年3月31日付「内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」において公表いたしました内容を踏まえ、過年度における不適切な会計処理に係る費用(独立調査委員会の調査費用及び外部委託費用並びに過年度決算訂正に係る追加的な監査費用等)を決算訂正関連費用として158,498千円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	1,243,150

当事業年度(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	616,895

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	4,623千円
賞与引当金	3,871	3,924
株主優待引当金	1,311	1,481
退職給付引当金	9,232	10,016
役員退職慰労引当金	45,548	50,875
関係会社株式評価損	-	191,659
投資有価証券評価損	31,946	32,768
会員権評価損	4,424	3,831
少額固定資産	558	503
資産除去債務	53,649	54,173
繰延ヘッジ損益	65,453	15,981
土地減損損失	24,315	24,422
資産調整勘定	169,218	152,714
その他	93,289	54,559
繰延税金資産小計	502,822	601,535
評価性引当額	166,869	370,371
繰延税金資産合計	335,953	231,164
繰延税金負債		
未収事業税	5,196	-
資産除去債務	35,509	32,581
その他有価証券評価差額金	164,658	135,943
特別償却準備金	110,062	50,922
アレンジメントフィー	53,149	43,808
繰延税金負債合計	368,575	263,255
繰延税金資産(負債)の純額	32,621	32,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.47%	30.60%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.74	2.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.87	28.26
住民税均等割	0.33	1.26
評価性引当額	0.94	87.16
のれん償却額	1.33	4.96
その他	1.77	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.17	98.48

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 5 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、2021年12月23日開催の当社第31回定時株主総会の委任を受け、会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	281,851	6,481	-	17,034	271,297	242,339
	構築物	796,717	2,800	-	63,908	735,610	280,604
	機械及び装置	9,268,781	-	-	715,322	8,553,458	3,257,182
	車両運搬具	37,615	3,394	8,102	12,525	20,382	42,899
	工具器具及び備品	26,865	2,807	0	8,746	20,927	95,073
	土地	3,146,980	368	-	-	3,147,349	-
	建設仮勘定	-	22,000	-	-	22,000	-
	計	13,558,812	37,853	8,102	817,537	12,771,025	3,918,100
無形固 定資産	のれん	1,110,597	-	-	68,649	1,041,948	-
	その他	397,407	-	-	32,687	364,720	-
	計	1,508,004	-	-	101,336	1,406,668	-

(注) 当期増加額の内容は以下のとおりであります。

建設仮勘定 再生可能エネルギー事業への投資に伴う増加 22,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	12,706	12,822	12,706	12,822
株主優待引当金	4,305	5,007	4,473	4,839
退職給付引当金	30,301	2,871	443	32,729
役員退職慰労引当金	149,487	17,051	300	166,238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月22日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://sakai-holdings.co.jp/
株主に対する特典	所有株式500株以上の株主に対し、所有株式数に応じて3,000～最大16,500の優待ポイント進呈。 ポイントに応じて食品、電化製品、ギフト等と交換可。 3,000株以上所有の株主様に2年目以降に進呈するポイント

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第31期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月24日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年12月24日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第32期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第32期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月16日東海財務局長に提出
（第32期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日東海財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書
事業年度（第27期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第28期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第29期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第30期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第31期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
- (5) 内部統制報告書の訂正報告書
事業年度（第27期）（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第28期）（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第29期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第30期）（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
事業年度（第31期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
- (6) 四半期報告書の訂正報告書及びその確認書
（第27期第1四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第27期第2四半期）（自 2017年1月1日 至 2017年3月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第27期第3四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第28期第1四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第28期第2四半期）（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第28期第3四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第29期第1四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第30期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第30期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第30期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第31期第1四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第31期第2四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2022年3月31日東海財務局長に提出
（第31期第3四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2022年3月31日東海財務局長に提出
- (7) 臨時報告書
2021年12月27日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2022年3月31日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2022年5月31日東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年6月13日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年11月11日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2022年11月25日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年12月27日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年12月27日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月28日

株式会社サカイホールディングス

取締役会御中

早稲田公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 早稲田 智大

堀江将仁公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 堀江 将仁

<財務諸表監査>

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年3月31日付で無限定適正意見を表明している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

葬祭事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)及び(連結損益計算書関係)に記載されているとおり、2022年9月30日に終了する連結会計年度の連結損益計算書において、葬祭事業に係る固定資産の減損損失147,580千円が計上されている。</p> <p>有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上する必要がある。</p> <p>葬祭事業における一部の葬儀会館の営業損益は、2期継続してマイナスとなっていることから、これらの葬儀会館の固定資産について減損の兆候が認められる。また当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額が帳簿価額を下回る葬儀会館について、その回収可能価額を正味売却価額または使用価額との比較により決定し、当該固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額した。この割引前将来キャッシュ・フロー予測は高い不確実性を伴い、経営者による主観的な判断の程度が大きい。</p> <p>以上から、私たちは、葬祭事業に係る固定資産の減損が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、葬祭事業に係る固定資産の減損について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な営業損失の判断の基礎となる葬儀会館の損益実績及び本社費の配賦について、関連資料との突合により、その正確性及び網羅性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化や既存固定資産の用途変更等の有無を把握するために、経営者への質問や各会議体議事録及び関連資料を閲覧し、減損の兆候に関する網羅性及び適時性を評価した。 ・各葬儀会館の割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者による承認を得た事業計画との整合性を確認した上で、採用された主要な仮定の根拠について経営者に対して質問し、その合理性を評価した。この仮定には、新型コロナウイルス感染症の拡大による翌期以降の影響を含んでいる。 ・次年度以降の葬儀会館別損益予測と取締役会で承認された予算及び将来の経営計画との整合性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイホールディングスの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、株式会社サカイホールディングスが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における私たちの責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月28日

株式会社サカイホールディングス
取締役会御中

早稲田公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 早稲田 智大

堀江将仁公認会計士事務所
愛知県名古屋市

公認会計士 堀江 将仁

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイホールディングスの2021年10月1日から2022年9月30日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイホールディングスの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年3月31日付で無限定適正意見を表明している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式が616,895千円計上されており、関係会社株式評価損626,254千円を計上している。</p> <p>会社は関係会社の株式を直接的に保有しており、そのすべてが市場価格のない株式である。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の評価損の計上を行うこととしている。</p> <p>以上から、私たちは、関係会社株式の減損の検討にあたり、実質価額の回復可能性の判定については経営者の判断を伴うため、関係会社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、関係会社株式の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認するために、経営者等への質問や各種会議体の議事録を査閲した。 実質価額の算定基礎となる各社の純資産が直近実績を適切に反映するものであるかについて、各社の重要性に応じて、各勘定科目に対する実証手続により検討した。 実質価額が著しく低下している関係会社株式は回復可能性が十分な証拠によって裏付けられているかを検討し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は実質価額まで減損処理を行っているかどうかについて、実質価額と当該株式の帳簿価額を比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。